平成30年度 「豊島区子どもプラン」及び 「豊島区子ども・若者計画」 の実施状況

令和元(2019)年10月

豊 島 区

目 次

第1章「豊島区子どもプラン」平成 30 年度実施状況

1	到 1日・	可の概	安															
	(1)	計画	の目的					•	•	•	•	•	•		•	•	•	1
	(2)	計画	の位置	づけ・			•		•	•			•			•		1
	(3)	計画	の体系					•		•	•	•				•	•	1
	(4)	計画	の進行な	管理	• •		•		•	•	•		•	•	•	• •		3
2	. 計画	画の実	施状況															
	(1)	調査	の実施					•	•		•	•		•	•	•	•	3
	(2)	計画	事業の	実施状	況区分	分別の)状	兄	•	•	•	•			•	•	•	3
	(3)	計画	事業の	実施状	況 •			•	•	•	•	•			•	•	•	3
	(4)	計画	策定後に	こおけ	る新た	とな事	業		•	•	•	•			•	•	•	3
	別表	₹1	実施状況	兄区分	別の事	事業数	女 •	•	•	•	•	•		•	•	•	•	4
	別表	₹2	計画事	業の実	施状沙	兄		•		•	•	•			•	•	•	5
	第2章	章「豊	豊島区	Pども	• 若:	者計	画」	Ψ	成	30) 年	度	実	施丬	犬法	兄		
	第2章	章「豊	島区	そども	• 若:	者計	画」	平	成	30) 年	度	実	施丬	犬法	兄		
1		章 「豊 ゴの概		そども	・若	者計	画」	平	成	; 30) 年	度	実	施丬	犬法	兄		
1	. 計画	面の概		子ども 	• 若·	者計 · · ·	画」	平	·成	30) 年	度	実:	施4	犬 <u>;</u>	兄	•	32
1	. 計画	面の概 計画	要		• 若·	者計 	画」	·		. 30) 年		実:	施4	犬 え ・	兄		32 32
1	. 計画 (1) (2)	面の概 計画 計画	要 の目的		• 若·	者計 	画」	·	成	30) 年		実	施*	大 流 ·	兄	· · · · ·	
1	. 計画 (1) (2) (3)	面の概 計画 計画 計画	要 の目的 の位置 [、]	づけ・	• 若·	者計 · · · · · ·	画」	· · · ·) 年		実:	施4	犬 え	兄		32
	. 計画 (1) (2) (3) (4)	面の概計画計画計画計画	要 の目的 の位置 [~] の体系	づけ・	· 若·	者計 · · ·	画」	· · · ·) 年		実:	施*	· 大流 · ·	兄		32 32
	. 計画 (1) (2) (3) (4)	面の概計画計画計画の実面の実	要 の目的 の位置 [、] の体系 の進行 ⁽	づけ・	• 若·	者計	画」	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·) - · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	度	実:	施*	大法	兄		32 32
	. 計画 (1) (2) (3) (4) . 計画 (1)	の概計計計かの調	要 の目的 の位置 ² の体系 の進行 ² 施状況	・・・ づけ・ ・・・ 管理					•	•		度	実	施	大流	兄		32 32 33
	. 計画 (1) (2) (3) (4) . 計画 (1) (2)	の制計計計の調計	要の位ののの の が	・・・ づけ・ ・・・ 管理 ・・・ 実施状	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				•	•) 年 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	度	実	施 4	大流	兄		32 32 33
	. 計画 (1) (2) (3) (4) . 計画 (1) (2)	の計計計計の調計計	要ののののがある事がのののがある。	・・・・ ・け・・・ き理 ・・・・ ・施状 状	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·····································		•	•		度	実	施4		兄		32 32 33 34

第1章 「豊島区子どもプラン」平成30年度実施状況

1. 計画の概要

(1) 計画の目的

豊島区は、子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進するため、平成17年に「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」を、平成22年にはその継承計画となる「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画(後期計画)ー」を策定し、区民ニーズを踏まえた各種の子ども・子育て支援施策の充実に向けた取組を進めてきました。

この間、ライフスタイルや価値観の多様化、社会経済情勢の変化に伴い、少子化がますます進行するとともに、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加や非正規雇用割合の高まりなどを受け、子育て支援など社会全体で取り組むべき新たな課題が顕在化してきました。

こうした背景を踏まえ、平成27年3月に今後5年間を見据えて新たな「豊島区子どもプラン」を策定しました。この計画は、平成22年3月に改定した「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画(後期計画)ー」の成果を踏まえ、現状に合わせて引き継ぐ継承計画となっています。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画であり、豊島区基本計画及び豊島区地域保健福祉計画の子ども福祉分野の計画としても位置づけられています。

また、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく豊島区子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者育成支援推進法第 9 条第 2 項に基づく豊島区子ども・若者計画の一部、豊島区子どもの権利に関する条例第 30 条に規定する、子どもの権利に関する施策を総合的に実行するための推進計画を包含しています。

(3) 計画の体系

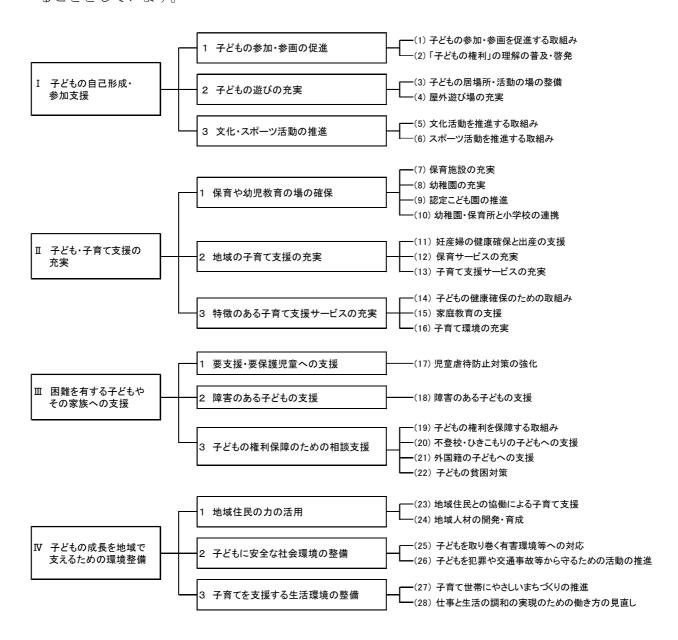
○ 計画の基本理念

すべての子どもの最善の利益が考慮され、家庭や地域のなかで 子どもが成長し、子育てに伴う喜びが実感できるまちづくり

「豊島区子どもプラン」の推進にあたっては、これまでの理念や考え方を継承し、「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画(後期計画) - 」で定めた基本理念を踏襲します。この基本理念に基づき、区民や事業者など多様な主体と共に、豊島区の子どもたちが健やかに育ち、親が安心して育てられる環境づくりをさらに進めます。

○施策の体系

基本理念を具体化するために、次のとおり施策の方向性を示し、具体的取組を展開することとしています。



○計画事業

施策の体系に沿って、170の計画事業を掲げています。また、計画策定後に、その後の制度改正や取組の充実を図るために新たに実施された事業もあります。こうした事業についても計画の体系の中に盛り込み、掲載170事業に加えて実施状況を取りまとめていきます。

(4) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」を中心に行い、各年度において実施状況を把握・点検しつつ、その後の施策の推進を図っていきます。

また、進行管理にあたっての庁内推進組織としては、関係部局で構成される「子どもの施策調整会議」を活用しています。

2. 計画の実施状況

(1)調査の実施

- ・平成30年度の実施状況を取りまとめるにあたり、事業を実施している庁内関係部局に対し、令和元年6月に調査を実施しました。平成30年度の実施内容及び所管課評価、あわせて平成31年度(令和元年度)以降の実施予定について調査しています。
- ・各事業の30年度の概況については、次の6区分に分類しました。「新規」、「維持・推進」、「拡充」、「縮減」、「終了」、「検討中」
- ・また所管課評価については、次の4区分に分類しました。

A: 想定以上の取組ができた

B: 想定どおりの取組ができた

C: 想定の取組が不十分であった(工夫や改善が必要であった)

D: 未実施

(2) 計画事業の実施状況区分別の状況

・計画事業の実施状況区分別の状況を別表 1 (4ページ) にまとめました。 180 事業のうち、新規:4事業、維持推進:157事業、拡充:12事業、検討中:2事業、終了:5事業となっています。

(3) 計画事業の実施状況

・計画事業を体系別に整理し、平成30年度の実施状況及び令和元年度以降の実施予定について、別表2(5~31ページ)にまとめました。

(4) 計画策定後における新たな事業

・子どもプランは平成27年3月に策定されましたが、その後の制度改正への対応や取組 の充実を図るために新たに実施された事業もあります。

別表1 「豊島区子どもプラン」実施状況区分別の事業数

	計画の体系	事業数		実施	状況(平成30)年度)			
計画	さもの自己形成・参加支援				拡充	縮減	検討中	終了		
I 子どもの自己形成·参加支援										
I-1 子どもの参加・参画の促進	(1)子どもの参加・参画を促進する取組み	6		6						
	(2)「子どもの権利」の理解の普及・啓発	3		2	1					
I-2 子どもの遊びの充実	(3)子どもの居場所・活動の場の整備	3		3						
	(4)屋外遊び場の充実	3		3						
I-3 文化・スポーツ活動の推進	(5)文化活動を推進する取組み	12	2	10						
	(6)スポーツ活動を推進する取組み	6		5	1					
Ⅱ 子ども・子育て支援の充実		75	2	66	4	0	0	3		
Ⅱ-1 保育や幼児教育の場の確保	(7)保育施設の充実	10		9	1					
	(8)幼稚園の充実	2		2						
	(9)認定こども園の推進	1		1						
	(10)幼稚園・保育所と小学校の連携	2		2						
Ⅱ-2 地域の子育て支援の充実	(11)妊産婦の健康確保と出産の支援	7	1	6						
	(12)保育サービスの充実	10		8				2		
	(13)子育て支援サービスの充実	7		4	3					
Ⅱ-3 特徴のある子育て支援サービスの	(14)子どもの健康確保のための取組み	13	1	11				1		
充実	(15)家庭教育の支援	7		7						
	(16)子育て環境の充実	16		16						
Ⅲ 困難を有する子どもやその家族への	D支援	44	0	38	4	0	1	1		
Ⅲ-1 要支援・要保護児童への支援	(17)児童虐待防止対策の強化	1			1					
田 の 陸中のとファビュの土垣	(再掲含む)	(5)		(4)	(1)					
Ⅲ-2 障害のある子どもの支援Ⅲ-3 子どもの権利保障のための相談支援	(18)障害のある子どもの支援	14		11	2		1	1		
11-3 子ともの権利保障のための伯談文法	(19) 丁ともの権利を休降りる収組の (再掲含む)	(7)		(4)	(2)		(1)			
	(20)不登校・ひきこもりの子どもへの支援	5		5						
	(21)外国籍の子どもへの支援	3		3						
	(22)子どもの貧困対策	15		15						
IV 子どもの成長を地域で支えるための	環境整備	28	0	24	2	0	1	1		
Ⅳ-1 地域住民の力の活用	(23)地域住民との協働による子育て支援	3		2	1					
	(24)地域人材の開発・育成	3		3						
Ⅳ-2 子どもの安全な社会環境の整備	(25)子どもを取り巻く有害環境等への対応	5		4				1		
	(26)子どもを犯罪や交通事故等から守るための 活動の推進	9		8	1					
Ⅳ-3 子育てを支援する生活環境の整備	(27)子育て世帯にやさしいまちづくりの推進	5		4			1			
	(28)仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	3		3						
-	•		l							

別表2 「豊島区子どもプラン」計画事業の実施状況

I 子どもの自己形成・参加支援 取組方針1 子どもの参加・参画の促進

(1)子どもの参加・参画を促進する取組み

事業番号	事業	3とその内容		平成30年度		所管課		平成31年度
	事 業 名	内容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
1	子どもの参画推進事業	区内小学生を対象として、新庁舎及び豊 島の森見学会などを実施し、区の仕事を 見学した後で、子どもたちと区職員との 意見交換を行います。	子ども若者課	大正大学主催「としまこども寺子屋」の一 講座として実施。 開催日:1月26日 参加人数:子ども8名、学生スタッフ2名 開催場所:8階レクチャールーム 講座を通して感じたことや作成した作品に ついての発表と子どもの権利についてのミ ニ講義を実施。	維持・ 推進		子どもが自分の考え や思ったことを表現 することが認められ ていることを知る機 会となった。	継続実施
2	子ども地域活動支援事業	子どもが地域社会の大事な担い手として、大人と一緒に地域活動に参加できるよう、地域団体等の協力を得ながら、その機会づくりと参加促進の支援等を行います。	子ども若者課	○ジャンプ長崎 中高生が「得意なこと」と「地域ニーズ」 をつなぎ合わせる事業の検討・実施 ・保育園等でのボランティア活動 延べ 51名参加 ・保育園児へのプレゼント制作や デートDVのチラシ折込 延べ15名参加 ○ジャンプ東池袋 ・中高生がそれぞれの特技を生かして、地 域まつりや区民ひろばなどの事業にボラン ティアとして活動した。延べ297名参加 ・ステージ出演 ダンス・ギター演奏等 ・自転車整理や模擬店手伝い	維持・ 推進	В	地域団体や近隣施設 でのボランティア活 動が定着してきてい る。	中高生が得意なジャンルで力を発揮できるよう、内容の充実を図り継続して実施する。
3	としま子ども会議の開催	子どもの社会参加・参画を推進するとともに、子どもの意見を区政に反映ったるうえで、子どもの意見を聴き、話し合い、子どもが意見を表明する場として開催します。大学との協働で豊島こども大学において、区長とティータイムを開催し、豊島こども大学の活動内容を発表する場を提供します。	子ども若者課	立教大学主催による「豊島こども大学」の 一講座として「区長とティータイム」実施 開催日:11月24日 参加人数:子ども24名、大学生スタッフ11名 場所:5階507~510会議室	維持・ 推進	В	「豊島区を知る・見る・作る」をテーマ実施するプログラムの中で子どもが表明でる。 意見を表明する場となっている。	継続実施
4	利用者会議の開催	子どもスキップや中高生センターにおい て、利用者会議を開催し、会議で出され	子ども若者課	子ども会議、地域子ども懇談会など、様々な形態で会議を適時開催して、意見などを施設運営や行事に反映させた。 ジャンプ東池袋:24回 488名参加 ジャンプ長崎:12回・141名参加	維持・	D	施設の状況に合わせ て利用者等からの意	継続実施
7	1100 H ARX 2 VIIIE	た意見などは、施設運営や行事に反映させます。	放課後対策課	子どもスキップ子ども会議(22ヶ所)	推進	Б	見を聴取し事業の参 考とした。	() party Sale Sales
5	キャリア教育(中学生の職場 体験)事業	中学生に勤労観、職業観を育成するため に、地元企業、商店、保育所等の協力を 得て職場体験を実施します。	指導課	区立中学校2年生全員を対象に3日間の職場 体験を実施	維持・ 推進		様々な職場での体験 により、中学生の勤 労観・職業観を育成 した。	継続実施

事業	事業名	とその内容	Les VI alm	平成30年度		所管課	The Break and I	平成31年度
番号	事 業 名	内容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
6			学習・スポー		維持・ 推進	В		キャンプを中心に10回(12日間) 実施。 登録者30名程度

(2)「子どもの権利」の理解の普及・啓発

7	「子どもの権利」の理解の 普及・啓発	子どもの権利に関する条例のリーフレットやパネルを作成し、趣旨普及を図ります。	子ども若者課	・子どもの権利に関する職員研修を実施 実施回数2回 合計181名参加 ・子ども講座において、子どもの権利の出 前講座を実施 2月7日(木)19名参加 ・「豊島区子どもの権利に関する条例」周 知用リーフレットの改訂・発行 一般用向け20,000部、中学生向け6,000部	拡充	В	これまで未実施であった職員研修や出前講座を実施し、また周知用リーテラスの改訂の権利の改訂を存在して子がよりのを発を図った。	リーフレットを学校や施設、区民へ広く配布するとともに小学生向けリーフレットの作成を検討する。 子どもの権利に関する研修や出前 講座については、より対象を拡充 して実施する。
8	「子ども月間」事業	子どもの権利に関する条例に基づく「子ども月間」 (11月) の事業を地域や子どもに関わる施設と連携・協働しながら進めます。	子ども若者課		維持・ 推進	В	各地区で事業や行事 を通して「健全育 成」への理解を深め ている。	継続実施
9	児童虐待防止の普及・啓発	児童虐待防止に関する区民への理解促進 等を図るため、普及・啓発活動を実施し ます。			維持・ 推進	В	児童虐待対応件数は 増加傾向にある。 虐 待防止の普及・啓発 を推進することで、 問題の重篤化を防ぐ 必要がある。	各関係機関との連携強化を強め、 児童虐待防止に関わる各種事業の 充実を図っていく。

取り組み方針2 子どもの遊びの充実

(3)子どもの居場所・活動の場の整備

10	小学校施設を活用し、学童クラブの機能を持たせた小学生のための放課後対策として、全小学校区に段階的に開設し、運営します。		・22小学校区で実施 子どもスキップ利用状況 延利用人数 535,760人	維持・ 推進	がら、小学生の放課 後対策として継続的 に事業を実施	・池袋第一小学校校舎建替に伴い、子どもスキップ池袋第一も建替予定。令和2年3月旧文成小へ引越、令和4年8月竣工予定。 ・豊成小学校普通教室増設に伴い、子どもスキップ豊成の別棟を建設予定。令和元年8月に竣工予定。
11	中高生等が自主的に音楽、芸術、スポーツ活動、友だちとの語らいや情報交換、ボランティア活動などを行う場であり、その自主的な活動や地域参画を支援する中高生センターを運営します。	子ども若者課	ジャンプ東池袋・長崎の2施設で実施 675日の開館、延べ利用者数50,622人 内訳)中学生12,097人、高校生.14,799人、 小学生.4,406人、乳幼児親子.15,736人、 若者1,095人、その他.2,489人 ジャンプ長崎では、平成30年7月から日曜開 館を実施。	推進	中高生等の自主自発 的な活動場所として の機能を果たすだけ でなく、相談業務な ども行った。	若者支援についてより実効性の高 い施策を実行していく。

事業		事業	名とその内容		Town a towns	平成30年度		所管課	The first way . I	平成31年度
番号	事 業	名	内	容	担当課	実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
12	放課後子ども教質	と事業	子どもスキップ実施の 放課後や週末等に、地 力を得て、子どもたち ポーツ・文化活動、交 す。	地域住民の参加と協 かを対象に学習やス			維持・ 推進	В	子どもスキップや学校と連携を取り、小学生の放課後対策と して継続的に事業を 実施	継続実施

(4)屋外遊び場の充実

13	プレーパーク事業	子どもが自由で豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク(冒険遊び場)事業を推進します。また、身近な地域で冒険遊びを体験できるよう、出張プレーパークを実施します。	子ども若者課	 ・池袋本町プレーパーク 水曜日~日曜日・祝日 開園日:年間249日 利用者数:27,156名 園庭のない保育園の利用も増えている ・出張プレーパーク 開催回数:14回 参加者数:3,846名 開催場所:区内公園、区立保育園、区立小学校、区施設、東武百貨店池袋店等 	維持・ 推進	В	池袋本町プレーパー クは安定的なまた、 出までいる。また、 出までいる。パークに つきまでは、地域ないできている。 単携もできる。 毎年開催でいる。 開催場が少なかった。	池袋本町プレーパークを原則毎日開園する(お盆、年末年始等を除く。)出張プレーパークについても新たな開催場所や内容で、より多くの子どもに多様な遊びの場を提供していく。
14	公園·児童遊園新設改良事 業	既設の区立公園・児童遊園においては、 子育て世代を含めた住民ニーズ等を踏ま え、再整備を検討します。また、学校跡 地等を活用して地域の活動拠点となる近 隣公園等を整備します。	公園緑地課	・高田小跡地整備計画検討会の実施 4回開催 延93名参加 ・解体・仮設通路工事 ・公園施設新築工事 ・新築工事説明会 11月 57名参加 ・太陽光発電設備実施設計	維持・ 推進	A	解体・仮設通路工事は 12月末に竣工し、引 き続き、新築工事に 着工した。それと並 行し、検討会と運営と 大陽光行った。また11 月には新築工事の説 明会を開催した。	・高田小跡地整備計画検討会の実施 ・公園整備工事 ・公園整備工事説明会 ・周辺道路工事 ・公園開園式
15	小学校開放事業	放課後や学校休業中の児童の身近で安全 な遊び場として、小学校の校庭を開放し ます。			維持・ 推進	В	区立小学校全22校で 当初の計画通りの活 動を実施できた。	継続実施

取り組み方針3 文化・スポーツ活動の推進

(5)文化活動を推進する取組み

16	子どものための文化体験プ ログラム	区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手である子どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ等のアートプログラムを展開し、多彩な文化芸術が体験できる機会を提供します。	文化デザイン課	演劇公演子どもに見せたい舞台vol. 12「THE GIANT PEACH」8月6日~12日10回公演(入場者数 延べ2,056人)、	維持・	В	も同り傾向力をしてたき 着しその功はないはない。よみしばいはな演劇入門編としてのろで開催。派遣型ワー単位のでは、は大きないのは、で開催。派でない、は大きなのは、は大きなのは、は、ないないない。	子どもに見せたい舞台「春春~ボムボム~7月20日(土)~28日(日)10回公演、よみしばい「すずむしひめ」7月28日~8月18日計6回、ワークショップ7月20日計1回、保育園にアーティストを派遣しアートを体験できる「派遣型ワークショップ」区内公立私立保育園20園で実施予定
----	----------------------	--	---------	---	-----	---	---	--

事業			事業	名とその内容			平成30年度	I	所管課		平成31年度
番号	事	業	名	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
17	小・中学校音	音楽鑑賞	教室	音楽教育や情操教育のめ、小学校5年生及びでとし、年1回本格的なスを鑑賞します。	中学校2年生を対象	指導課	区立小学校5年生及び区立中学校2年生の全 員対象 4月24日/東京都交響楽団/東京芸術劇場	維持・ 推進	В	児童生徒の鑑賞・表 現の能力を高め、音 楽教育の充実に向け て継続的に事業を実 施	継続実施
18	邦楽鑑賞教	室		自国の伝統文化である めるため、区立小学校 象に、邦楽鑑賞教室を	の6年生の児童を対	指導課	区立小学校の6年生の児童を対象に、豊島区 邦楽連盟の協力を得て、邦楽鑑賞教室を開 催 11月29日/帝京平成大学冲永記念ホール/22 校参加	維持・ 推進	В	音楽教育の充実・伝 統文化の理解・継承 に向けて継続的に事 業を実施	継続実施
19	ジュニア・スミー助成	アーツ・フ	<i>゚</i> カデ	区内の児童(小学生) 劇など、様々な芸術に 機会を提供します。(団助成事業)	触れ、親しむ場と	文化デザイン課	次世代育成事業として、多様なワークショップを開催 ジュニア・アーツ・アカデミー活動実績 (1)参加者数 147名 (2)定期練習・出演等 計49回 音楽:全13回、ダンス:全6回 美術:全6回、演劇:全6回 日本舞踊:全14回、狂言:全4回 (3)公演への出演等	維持・ 推進	В	音楽・演劇・狂言・ 日本舞踊・ダンスと いった多彩なジャン ルによるコース制を 実施	次世代育成事業として、子どもを対象とした様々な芸術体験や発表の機会を提供する。 ※元年度事業名「次世代育成事業」 ・夏休みこどもアートサーカス講座参加者数(予定):650名、フリーエリア参加者数(予定):350名 ・日本舞踊教室 15名
20	図書館おはかせ事業	なし会・	・読み聞	子どもの読書活動を推館でのおはなし会をは園・幼稚園、小・中学るいは図書館に招待しや、図書館利用の案内す。また、読み聞かせのための講習会を開催	じめ、区立保育 校などを訪問、あ ての読み聞かせ などを実施しま ボランティア育成	図書館課	区立図書館おはなし会 785回15,819人 小学校訪問 152回 4,198人 小学校学級招待 14回 390人 読み聞かせボランティア養成講座(7教科) 子どもの読書に関する講習会 2回	維持・ 推進	В	学校と連携を図り、 児童の読書活動推進 を図る。	継続実施
21	伝統・文化	の継承		「豊島ふるさと学習プ し、日本の伝統・文化 めに、区内外にある教 落語、邦楽、和太鼓、 づくり等)を積極的に れ、伝統・文化の継承	理解を推進するた 育資源(藍染め、 江戸凧づくり、菊 学習活動に取り入	指導課	豊島スクールスタッフ事業講師派遣回 数 延115回	維持・ 推進	В	学校ごとに区内外の 教育資源を活用し、 伝統・文化の継承に 向けて継続的に取り 組んだ。	継続実施
22	次世代文化業	で担い ヨ	手育成事	幼児・児童・生徒がプ家との出会いを通して造力、表現力、コミュを身に付けるために、に触れる活動を学校教など、魅力ある学校づ教育を推進します。	、感性を磨き、創 ニケーション能力 本物の芸術・文化 育の中で展開する	指導課	幼稚園2園・小学校5校・中学校1校に アーティストの派遣を実施	維持・ 推進	В	学校と連携をとりながら、ニーズに合わせたアーティスト派遣を行い情操教育を推進した。	継続実施
23	豊島の森の	活用		新庁舎の10階にある本現した「豊島の森」を現した「豊島の森」を小・中学校の児童生徒島区全体の環境についたのるようにするとと地域の環境を責任もった。 がとれるようにするた層の充実を図ります。	活用し、区立のが訪れた際に、豊 が訪れた際に、豊 ての正しい理解を もに、自分が住む て守るための行動	指導課	「豊島の森」を活用した環境教育プログラムに全区立小学校の3年生の児童 が参加	維持・ 推進	В	児童生徒の自分の住む地域への興味・関心を高め、9里島区の自然環境への理解・愛着を育むために継続的に取り組んだ。	継続実施

事業		事業名	名とその内容		平成30年度 室施状況			所管課		平成31年度	
	事	業	名	内	容	担当課		概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
24	環境教育・	• 啓発事業	类	球環境に関するポス 庁舎「豊島の森」	環境授業支援、3Rや地スターコンクール、新 を活用した環境啓発講 どもたちの環境意識を	環境政策課	【環境教育支援プログラム】対象:区立小学校 プログラム数: 3 実施校数:23校 【環境とリサイクルに関するポスターコンクール】対象:区内小中学生 応募総数:552点 【2018としまエコライフフェア】開催日:7月29日 入場者数:595名(子どもを含む)【子どもエコクラブ】クラブ数:3団体【「豊島の森」環境講座】回数:4回 参加者数(子どもを含む):113名 【再生可能エネルギー普及啓発講座】回数:3回 参加者数(子どもを含む):86名	維持・ 推進	В	前年度並みの実績で あった。	継続実施
H30 新規掲載	カメルーン 小学校・F ワークショ	中高生向に		術アウトリーチを 区内学校施設へ出 を対象としたダンス 施する。表現する、 奥深さを学ぶこと 若者たちを育成する	を基軸にした、文化芸 すう。 文化 大スト で でする、小学生〜アプを スワークショさと文化 を と、未来のりに3年 で、とを目的に3年 に、スキームを変えな	文化デザイン課	小学生30分、中高生90分のワークショップで実施。ウォーミングアップにはじまり声を使ったワークやスカーフを使ったワーク、スティックを使ったワークなど、計4パートを行った。ダンス経験の有無に関わらず、型にとらわれない表現方法を参加者が楽しむことができた。実施日:平成30年10月11日(木)会場 池袋本町小学校アリーナA時間:小学生 15時30分~16時/中高生 17時~18時30分参加人数 計61名(池袋本町小 3年生32名、中学生18名十高校11名)	新規	В	自主参加にも関わらず、中高生30名以上が集まった。運徒も、以上が集まったう生徒も、ととのがでいたといがでいたがでいた。 で変交味のでいるでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	昨年度は放課後の枠を使った実施だったが、今年度は授業時間をだったが、今年度は授業時間を使った、ワークショップを接続でする。 <小学校>池袋第一小学校ラススティックを使ったカークを取り入れる。 (中学校>千登世橋中学校ににし、グンサーの出身で発えなりで発表を生まった。 グンサーの出身で発表を生まったが、より、グンスワークショップを関が、プロスのは、アークショップを表表を生まった。
H30 新規掲載	映像文化普	普及・映作	象教育事	制作の機会提供を達する理解促進や、 ちれるメディア・! す。また、地域の規	に対し、本格的な映像 通じて、映像文化に対 青報社会において求め リテラシーの習得を促 速力を再発見し、まち して貢献できる子ども ける。	文化デザイン課	(1) 参加者 小学4年生~中学3年生 (学校単位・個人単 位双方での参加募集を実施) 中高生センタージャンプ東池袋・長崎 (2) グループ:計7グループ (3) 映像制作支援 一般社団法人 リテラシー・ラボ 大正大学 (4) 製作期間:7月末~11月	維持・ 推進	R	平成29年度まで、学校単位のみでの参加 募集だったが、より 門戸を広げるため、 間人単位での参加・ もし、想定グルー プ数実施できたた め。	(1) 募集対象者 としま子ども学習支援ネットワー ク(とこネット)経由での募集 +中高生センタージャンプ東池 袋・長崎 (2) グループ: 計4グループ予定 (3) 製作期間:8月~11月予定
H30 新規掲載	アトカル・	・マジカノ	レ学園	手法をジカルへニー校ー だったがいた講師した。 ではないのではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいる	ードに対している。 ・ドに関のプログラがいる。 ・ドに関のプログラがいる。 ・大きなどのでは、一下では大きなが、大きなが対象に、一下では、 は、アーのででは、一下のででは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	文化デザイン課	「マジカルへんしん教室」 ・「ヌイグルミ←(うらがえし)→ミルグ イヌ へんてこパペットづくり」 日時:平成31年3月17日(日) 参加者数:子ども14名 大人15名 合計29名	新規	В	定員数の親子が参加 したため。	・「としま親子[おやこ]小学校」 日時:6月毎週土・日曜日 合計:10回 ・「マジカルへんしん教室」 日時:7月13日(土)、 8月6日(火)、7日(水)、 9日(金)、9月14日(土)、 18日(水)、21日(土)、 22日(日)、11月9日(土) 合計9回 ・「アート体験支援型託児 アートサポート児童館」 日時:10月30日(水)、 31(木)、11月2日(土)、 3日(日) 合計4日間

(6)スポーツ活動を推進する取組み

事業	事業名	名とその内容	Em Stamm	平成30年度	Limit No.	所管課	and foresteen . I .	平成31年度
番号	事 業 名	内容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
25	としまスポーツまつり	体育の日において、区民が広くスポーツについての関心と理解を深める事業の一環として、子どもが体を動かすことが好きになるように工夫し、各種のスポーツやレクリエーションに親しむ場を提供します。	学習・スポー ツ課	平成30年10月8日(月・祝) 「としまスポーツまつり2018」開催 延べ参加人数5,000人	維持・ 推進	В	毎年好評を得ている。小中学校へのチラシ依頼など学校との連携を強化し、イベント参加促進につなげたい。	継続実施
26	ジュニア・スポーツリー ダー育成事業 [生涯スポーツ推進事業]	子どもが体を動かすことが好きになるよう各種のスポーツを体験する機会を提供するとともに、地域のスポーツ指導者を対象として、スポーツ理論や実践の講習を行い、スポーツリーダーを育成します。	学習・スポー ツ課	25事業 延べ3, 679人参加	維持・ 推進	В	豊島区体育協会や各 競技団体と連携し、 継続的に事業を実施 している。	継続実施
27	スポーツ推進委員事業	スポーツ・レクリエーションの普及・振 興のため、地域におけるスポーツ活動の 指導・助言と、区のスポーツ・レクリ エーション関係事業「としまスポーツま つり」や「ハイキング」など子どもから 高齢者まで楽しく参加できるイベントを 値画・運営します。また、スポーツを通 じた地域コミュニティの場として、区内 2か所で総合型地域スポーツクラブの活 動を展開します。	学習・スポー ツ課	・平成30年10月8日(月・祝) 「としまスポーツまつり2018」の企画・運営 ・「総合型地域スポーツクラブ」年間を通じ、学校と連携を取りながら4種目で実施 (原則毎月2回第一、第三土曜日に実施)	維持・ 推進	В	小中学校の放課後対 策の一環として学校 と連携を取りなが ら、継続的に事業を 実施	継続実施(総合型地域スポーツク ラブは1か所休止中)
28	オリンピック・パラリン ピック教育の推進	推進指定校を核として、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動におけるオリンピック・パラリンピック学習を全校で行います。具体的には、諸外国の歴史・文化学習による国際理解教育、コーディネーショントレーニングの導入による、脳・神経・筋肉等の調和的発達、オリンピアン・パラリンピアン、アスリートやスポーツ指導者と幼児・児童・生徒との直接的な交流などを実施します。	指導課	区立幼稚園・小学校・中学校全校が推 進校として、また池袋小・要小が重点 校として実施 講師派遣回数 183回	拡充	A	国際理解教育やアスリート・指導者との交流を行い、各校でオリンピック・パラリンピック教育の推進に取り組んだ。	継続実施
29	体力向上に向けた一校一取 組運動	体育、保健体育の授業を充実するとともに「一校一取組運動」を年間指導計画に位置付け、年間を通して児童生徒が運動に親しみ、一層の体力向上を目指します。	指導課	各小中学校で体力向上に向けた取り組 みを行った	維持・ 推進	В	体力向上に向けて継 続的に取り組んだ。	継続実施
30	民間団体と連携した運動教 室	地域のスポーツ系の民間企業と連携をとり、体操などの元オリンピック選手による実技指導を中心とした運動教室を実施し、運動スポーツへの関心を高めます。	指導課	読売ジャイアンツ等民間企業と連携し 子どもの運動スポーツへの関心を高め る事業を実施した	維持・ 推進	В	学校・関連企業と連携し、運動スポーツへの関心を高めるため継続的に取り組んだ。	継続実施

Ⅱ 子ども・子育て支援の充実 取組方針1 保育や幼児教育の場の確保

(7)保育施設の充実

事業			事業	名とその内容		Luc Martin	平成30年度	Lime See	所管課	and foresteen 1.	平成31年度 (令和元年度)
番号	事	業	名	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
31	通常保育事	業		保護者の就労等により係見を保育します。	呆育を必要とする乳幼	保育課	公立保育園:19園、私立保育園:53園、 公設民営:2園、小規模保育事業:25か所(1 か所減)、 家庭的保育事業:3か所、 事業所内保育事業:1か所、 居宅訪問型保育事業:4か所(2事業者増)	拡充		新規園が続々と開設する中、公平な保育を 行った。	継続実施
32	区立保育園	の民営化	Ł	多様化し、複雑化した例で支援需要に公私協働で 区立保育園の民営化を対	で対応していくため、	保育課	計画では、令和3年度以降1園、令和4年度以 降1園、令和5年度以降1園を民営化する予定 となっている。	維持・ 推進	В	計画通り進めるよう、 準備を行った。	民営化予定園の事業者選定 は、令和元年より随時実施 予定。
33	私立保育所	施設整備		老朽化した私立保育所のを交付します。また、多が見込まれる地域においへの助成も行います。	多数の待機児童の発生	保育課	既存施設: 1施設 新規開設: 7施設	維持・ 推進	В	待機児童ゼロの達成の ため、新規私立保育所 を誘致を推進した。	今後も待機児童ゼロを達成 するため、一定規模の新規 施設整備を実施。また、老 朽化した既存園の改修工事 を実施する。
34	認証保育所	運営費等	等補助事業	区内に設置される認証(の補助、及び区内在住り所の運営費の補助を行い	見が入所する認証保育	保育課	開設準備: - 区内施設: A型5施設 延937人 B型2施設 延368人 区外施設: 13施設 延580人	維持・ 推進	В	新設園の増加により、 認証保育所の利用が減 少している。	継続実施
35	事業所内保	育事業		区が条例で定めた運営、 て認可された保育事業で 用保育施設に豊島区民村	です。会社等の従業員	保育課	施設数:1 豊島区民枠: 定員 5人 延利用者数 70人	維持・ 推進	В	定員の減少に伴い、利 用者数も減少してい る。	継続実施
36	小規模保育	事業		区が条例で定めた運営、 て認可された保育事業で 6人から19人の児童の保	です。小規模な施設で	保育課	施設数: A型18、B型3、C型4 定員:計321人、延利用者数3,568人	維持・ 推進	В	1か所閉園したため利用 者数が減少している。	継続実施 ※令和元年度よりB型からA 型へ1施設移行
37	臨時保育事	業		認可保育所等の待機児重 有地を活用して時限的に て保育を行います。	こ整備した施設におい		施設数:1 定員:60人 延利用者数 335人	維持・ 推進	В	待機児童の多い0~3歳 児を対象とした施設で あり、新設園の増加に 伴い、利用者数は減少 している。なお、認可 保育所と同等規模の受 入が可能である。	継続実施
38	家庭的保育	事業		区が条例で定めた運営、 て認可された保育事業が、自宅等で5人以下の す。	です。家庭的保育者	保育課	事業者数:3 定員:10人 延利用者数 119人	維持・ 推進	В	利用者が増加している。	継続実施
H27 追加	居宅訪問型的	保育事業	É	区が条例で定めた運営、 て認可された保育事業で 1対1で保育を行います。		保育課	事業者数:4 定員:33人 延利用者数 209人	維持・ 推進	В	事業者数が2事業者増加 したことに伴い、利用 者が増加している。	継続実施
39	子ども福祉を			子ども福祉に携わる職員 保育を展開するために伊まで幅広い研修を実施!	呆育理念から保育実技		32講座(普通救命講習10講座を除く)、 延1,678名 体系や内容についての改善が必要になり、「子ども福祉研修改善PT」を実施。	維持・ 推進	В	地域合同子ども研修の 試行実施や子どもス キップ職員を対象にし た研修を追加実施する など改善に着手した。	地域の子ども関連施設職員 同士の連携強化を図るた め、昨年度の試行実施内容 を検討したうえで地域合同 子ども研修を行う。

(8)幼稚園の充実

事業			事業	名とその内容		拉 地 細	平成30年度 実施状況		所管課	⇒ 16 /111 -141 -14	平成31年度
番号	事	業	名	内	容	担当課			所管課 評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
40	私立幼稚園	教育環境	竟整備事業	私立幼稚園の経営の安 身障害児教育の教育条 ため、補助金を支給し	定と教育の充実及び心 件の維持・向上を図る ます。		子ども・子育て支援新制度移行園を除く区内 私立幼稚園が対象。区内在住園児数の割合に より減額率を適用。平成30年度は14園に交 付。		В	私立幼稚園への補助を 通じ、教育環境の充 実、幼児教育の振興を 図った。	継続実施
41	区立幼稚園 成事業		閉道徳性育	幼児期の道徳性を育成接続につなげるため、 徳性育成等を担当する す。	し、小学校への円滑な 区立幼稚園に園児の道 専任教諭を配置しま	指導課	専任教諭(非常勤職員)を3園に配置	維持・ 推進	В	幼稚園と連携しなが ら、幼児の道徳性育成 のため取り組んだ。	継続実施

(9)認定こども園の推進

42	認定こども園の整備検討		兴欢雏	【学務課】 認定こども園化に向けて、池袋幼稚園で長期 休業中の預かり保育の試行実施を行い、アン ケートをとることにより、保護者ニーズの把 握に努めた。	維持· 推進	Ι ,	豊島区における幼児教育のあり方や方向性について明確にした。	【学務課】区立幼稚園の認定子ども園化に向けたPT (仮)」を設置し、風化 (仮)」を設置し、風化 機体制のあり方も 動を進めていく。 【子育で調査を踏制度 行の高い程をと対し、新制度関心の新度に対情に対情に対情でが発見に対情で、 提供や意見を接援する。
----	-------------	--	-----	---	-----------	-----	-------------------------------	---

(10)幼稚園・保育所と小学校の連携

43		幼稚園・保育所・小学校の教職員による定期 的な連絡会の設置などにより、交流と情報交 換を進めます。		【指導課】 区小学校教育研究会、区幼稚園教育研究会で お互いの取組を参観	維持・ 推進	В	正期的な連絡会を設直 し、交流・情報交換を 行った	幼児教育研修を幼稚園・保育所・小学校の教職員が受講し、研修内容について協議をする。
44	幼・保・小・中学校連携プロ	体力づくり・道徳・言語活動・英語など、	炽 左	【指導課】 幼稚園・小学校の教育連携ブロックと小・中 学校の一貫教育連携ブロックを指定。各ブ ロックで、幼小中一貫教育連携プログラム作	維持·	В		継続実施
		せ、人的交流や指導方法の改善策も検討しま	114 324 3111	成に向けたテーマを設定し、実践研究を実施 した。各ブロックで連携推進委員会を設置			向けて継続的に取り組 んだ。	

取組方針2 地域の子育て支援の充実

(11)妊産婦の健康確保と出産の支援

45	母子健康手帳交付	妊婦に母子健康手帳を交付します。交付時に は母子保健事業(相談・訪問)についての情 報提供を行います。	健康推進課 長崎健康相談 所	妊婦に母子健康手帳交付 (双子等、2人目以降の交付を含む。) 2,749件	維持・ 推進	В	母子保健法の規定に基 づき、想定どおりの取 り組みが実施できた。	継続実施
46	妊婦健康診査事業	妊婦の健康保持増進を図るため、1回の妊娠につき14枚の妊婦健康診査受診票を交付し、受診票記載項目については全額公費負担による健診を実施します。	(健康推進課	妊娠届出数2,605人 妊婦健診 (1人14回) 26,131件 子宮頸がん検査(1人1回) 2,281件 ※里帰り等妊婦健康診査助成件数2,618件 (超音波検査を除く)	維持・ 推進	В	出産にかかる経済的負担を軽減し、妊婦が安心して出産することができるために必要不可欠な事業であり、想定されののり組みができまりの取り組みができまりの取り組みがで	継続実施
47	妊婦超音波検査受診票交付	すべての妊婦を対象に、1回の妊娠につき1回 分の超音波検査受診票(無料)を交付しま す。	健康推進課 長崎健康相談 所	超音波検査受診件数 2,140件 (里帰り等超音波検査助成54件含む)	維持・ 推進	В	きた。平成28年度から	継続実施

事業	耳	業名とその内容		Lies VI e alien	平成30年度	Junt Sen	所管課	and for the sta	平成31年度
番号	事 業 名	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
48	妊産婦歯科健康診査事業		象に、1回の妊娠につ 及び保健指導を実施し、 空の健康を推進します。	健康推進課 長崎健康相談 所	受診件数 973件 (妊婦755件、産婦218件)	維持・ 推進	_	直営で歯科健診を行っ ていたときの約3倍の受 診者となり、身近な歯 科医院で受診できる効 果が出ている。	継続実施
49	妊産婦・乳幼児保健指導事	业 け難い灶産婦・乳幼児	建指導(定期健診)を受 尼に保健指導票を交付 3いて保健指導を実施し	健康推進課 長崎健康相談 所	受診件数 120件 (妊婦107件、産婦8件、乳幼児5件)	維持・ 推進		「豊島区母子保健法等 の施行に関する規則」 にしたがい、想定どお りの取り組みができ た。	継続実施
H27 新規掲載	ゆりかご・としま事業	を軽減し、必要な支援 ご面接(妊娠中の体や 迎える準備等の相談) (初めての子育て、別	育てに関する様々な不安 爰を行うため、「ゆりか やメンタル、赤ちゃんを と「おめ接とう 万等 トちゃんとの接し方応援 とももに、ゆりかご応援 品を支給しています。		健康推進課・長崎健康相談所 ・ゆりかご面接実施件数:1,652 実施率:58.8% ・応援グッズ引き渡し件数 1,652件 子育てインフォメーション、東西部子ども家庭支援センター ・おめでとう面接実施件数:1,403件 実施率:72.6% ・誕生お祝い品引き渡し件数 1,403件	維持・ 推進		平成27年度からの事業。妊娠・出産期の切れ目のないきめ細かい支援として今後も継続していく必要がある。	継続実施
H30 新規掲載	子どものための禁煙外来治 費助成事業	から守るため、妊婦オ の子どもと同居する者 者が、区長が指定する	受動喫煙による健康被害 本人及び妊婦や18歳未満 皆並びに20歳未満の喫煙 5 医療機関において禁煙 場合に一定額を助成する	地域保健課	平成30年6月から制度開始 定員50名 登録実績 6件 助成実績 0件	新規	С	助成交付実績 0 件のた め	継続実施

(12)保育サービスの充実

50	延長保育事業	保護者の勤務時間などにより、通常保育の時間を超えて保育が必要な乳幼児を対象に延長 保育を実施します。		月極登録児童数 公立保育園(21所):延3,358人 私立保育園(53所):延3,941人	維持・ 推進	В	新設園の増加により利 用者の利便性は向上し たが、利用児の分散化 が進んでいる。	継続実施
51	短期特例保育	保護者の入院・看護・葬祭等により、緊急に 保育を必要とする乳幼児を一時的に(利用期間は原則1か月以内)欠員のある保育園で預 かります。	保育課	区立・私立の認可保育園において、欠員のあるクラスで緊急な事由による一時的な保育を 実施 延14人、延164日	維持・ 推進	В	利用希望について、定 員に空きがある範囲で 受入れた。新設園が増 えたため受入可能な園 が多くなった。	継続実施
		保護者が仕事・通院・通学・育児疲れの解 消、その他の理由で家庭での育児が一時的に		【子育て支援課】 東部・西部子ども家庭支援センター 定員:各施設10人、区内在住者に限定。 延保育児数 4,863人			保護者の育児負担の軽減と、虐待・養育不全の予防と障害児のレスパイトの効果がある。	継続実施
52	一時保育事業	旧葉となる時に、満10か月(保育園は1歳)から就学前の子どもを時間単位で預かり、保育します。	化		維持・ 推進		私立保育園毎に利用の 偏りがあるが、長時間 利用児が増加してい る。	利用できないとの意見を受け、平成31年4月から公立保育園で2所拡充。
53	定期利用保育事業	保護者の勤務形態や家族の介護等に合わせて、2歳児までの認可保育所等の待機児童を 月単位で預かり、保育します。	保育課	事業廃止	終了	-	_	_

事業	事	巻名とその内容	Tra 715 +bb	平成30年度	- Harri Sven	所管課	\$15 Am 1100 a.b.	平成31年度
番号	事 業 名	内容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
54	病後児保育事業	認可保育所等に通っている乳幼児が、病気の 回復期などで、集団保育が適当でない時期 に、専用施設で一時的に保育します。	保育課		維持・ 推進	В	診療所併設型を病後児 施設から、病児保育施 設としたことに伴い、 利用件数が増加した。	継続実施
55	訪問型病児保育補助事業	病気で集団保育の困難な児童の自宅等に保育 士等が訪問して保育を行った際、保育料の一 部補助を行います。			維持・ 推進	В	利用上限額を上げたことにより、利用件数が 増加した。	継続実施
56	学童クラブ事業	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生を 対象に、適切な遊びや生活の場を提供しま す。		子どもスキップ22施設において実施 定員2,471人 利用登録者数 1,604人(平成31年3月末時 点)	維持・ 推進	В	登録希望者全員につい て利用登録を行った。	9時前利用や延長利用を含 め、継続実施
57	区立幼稚園預かり保育の実施	区立幼稚園の教育時間終了後、希望する在園 児を対象に「預かり保育」を実施します。	学務課	学期中における教育時間終了後から17時までの預かり保育を実施。また、1 園において長期休業中の預かり保育を試行実施。 区立幼稚園(3園)預かり保育指導員:非常勤職員3名(10/1~2名)臨時職員2,746時間利用者(延数):①登録利用@5,000 157人②一時利用@500 710人③長期休業中@800 52人	維持・ 推進	В	在園児の減少に伴い、 利用者が減少したが、 継続的に必要なサービ スであり今後も現状利	毎年度実施しているアン ケートの結果を踏まえ、更なる内容の充実を検討する。また、長期休業中の預かり保育について、区立幼稚園の他2園での試行実施を検討する。
58	私立幼稚園一時預かり事業の 推進	私立幼稚園の教育時間の前・後や長期休み中に在園児を保育する「一時預かり事業」を推進します。教育時間を含め毎日10時間以上の預かり保育を「特別預かり保育」とし、運営費を補助して事業の拡充を図ります。		平成30年度以降事業廃止	終了	ı	<u></u>	J
H29 新規掲載	私立幼稚園一時預かり事業の 推進 【一時預かり(幼稚園型)】	私立幼稚園の教育時間の前・後、長期休み中に在園児を保育する「一時預かり事業」を推進します。教育時間を含め、9時間以上の預かり保育を「一時預かり(幼稚園型)」とし、運営費を補助して子育て環境の整備を図ります。	子育て支援課		維持・ 推進	В	利用者数は増加傾向に あり、幼児教育の場を 活用した待機児の受け 皿として、今後も利用 が想定される。	継続実施

(13)子育て支援サービスの充実

59	子どもショートステイ事業	保護者の疾病、出産などにより、一時的に保 育を必要とする児童に対して宿泊を伴う養育 を行います。	子育て支援課	区内協力家庭 2家庭 18件 100泊(うち要支援 13件 94泊) 養護施設・乳児院等 70件 233泊(うち要支援 52件 183泊)	拡充	A	平成30年度より対象施設を拡充したほか、コラ大を接家庭に対すショートステイトを実施。支援を必区民が利用できる事業体制になった。	継続実施
60	ファミリー・サポート・セン ター事業	生後43日から小学校修了時までの子どもを持ち、子育ての援助を必要とするかた(利用会員)及び子育ての援助ができるかた(援助会員)を会員とし、会員間のコーディネイトを行うことにより子育てのお手伝いをします。(会員組織からなる有償ボランティア活動です)	子育て支援課	利用会員 1,858人 援助会員 209人 (平成31年3月末) 援助活動件数 11,720件 援助会員養成講座 2回 援助会員交流会開催 2回 「児童虐待について」講習 3回 利用会員登録会 17回 (平成30年8月より実施。月2~3回)	拡充	A		東京都の補助事業を活用し、としまチルミルを実施。援助会員の活動報酬(1時間800円)に200円を上乗せすることで、援助会員の更なる確保を目指す。

事業		事業	名とその内容		Lin VI e zim	平成30年度	100 V-1	所管課	⇒n brown J.	平成31年度
番号	事 業	名	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
61	こんにちは赤ちゃ	ん事業	産婦及び生後4か月までの 師や助産師が家庭を全戸 族の保健指導や、子育て す。	前問し、母子及び家	健康推進課 長崎健康相談 所	訪問件数 1,989人 (健康推進課1,363人 長崎健康相談所626 人)	維持・ 推進	В	母子保健法、児童福祉 法で義務づけられた事 業であり、家庭訪問に よる発育、栄養、環境 等の確認と指導は重要 である。	継続実施
62	子育て訪問相談事	業	就学前の子どもを養育す 関係機関からの情報提供 援センターの相談員が自 容に応じて助言や情報提 等を行います。	により子ども家庭支 宅を訪問し、相談内	l	新規訪問家庭数 1,434件 訪問相談(子育て訪問相談)件数 2,689件 1歳のバースディ訪問相談件数 993件	維持・ 推進	В	子育て訪問の件数が増加。子育ての不安や負担感を軽減し、虐待の予防と早期発見による早期対応を図ることができる。	訪問件数の増加を踏まえ、 医療療機関や保健所とのさ らなる連携を図るなかで、 支援の充実に取り組んでい く。
63	地域区民ひろばに 育てひろば」の運		地域の乳幼児及びその保 行う場を小学校区単位に 支援します。また、保護 応じ、必要な情報の提供	整備し、その交流を 者からの育児相談に	地域区民ひろば課	平成30年7月より新たに9地区が日曜日を開館。これにより全22地区の区民ひろばですべての日曜日を開館し、子育て支援事業を実施。	拡充	A	すべての日曜日を開館 することで、平日の利 用が難しかった子育で 親子の交流の場及び機 親子を提供を増やし、利 用者も増加している。	継続実施
64	子育てひろば事業	補助	身近な地域における子育 げるため、地域の団体が 事業」に対し、運営助成	行う「子育てひろば		・私立保育園1園に補助金を交付 延べ利用者数 8,236人 ・千早地区保育所仮園舎(旧千早児童館 跡地)にて、仮園舎として使用しない期間、子育てひろば事業を運営委託し実施 延べ利用者数 2,928人	維持・ 推進	В	子育で親子の交流の場 の提供と交流促進を 担っており、更なる利 用者増を図っていく。	継続実施
65	子育で支援総合相		新庁舎の福祉総合フロア 相談窓口として、「子育 ン」を設置。専用のスペ ケーター」を配置し、相 とともに、子育てに関 ル等の情報の発信を行い	「てインフォメーショ ペースに「子育てナビ 引談機能の充実を図る 一る各種講座やサーク	子育て支援課	来庁件数 4,322件 来庁者数 8,391人 要支援家庭 42件 関係機関連携 23件	維持・ 推進	A	土日も開設すること で、平日に働いすく、 方々も訪問しやすく、 気軽に子育との相談が できるまた、 の連携も引き続き好調 である。	継続実施

取組方針3 特徴のある子育で支援サービスの充実

(14)子どもの健康確保のための取組み

66	乳児健康診査事業	3~4か月児の乳児を対象に健康診査、育児相 談、栄養相談を行います。また、6~7か月児 及び9~10か月児の健診は都内の医療機関に 委託して実施します。	長崎健康相談	【対象者】2,142人 健康推進課1,497人 長崎健康相談所645人 【受診者数】2,002人 3~4か月児健診受診者数:健康推進課1,388 人 長崎健康相談所614人 【委託実施分】 (健康推進課・長崎健康相談所) 6~7か月児健診受診者数 1,681人 9~10か月児健診受診者数 1,614人	維持・ 推進	В	法令で義務付けられて おり、実施義務が課せ られている。子どもの 発育・発達を確認する 重要な事業である。	継続実施
67	1歳6か月児健康診査事業	1歳6か月児に歯科健診、保健相談、栄養相談、心理相談を行います。また、内科健診 (1歳6か月〜2歳未満児) は区内医療機関に 委託して実施します。	健康推進課 長崎健康相談 所	【対象者】2,055人 健康推進課 1,456人 長崎健康相談所599人 【受診者数】 (集団健診実施分) 1,780人 健康推進課 1,217人 長崎健康相談所 563人 (委託実施分) 1,769人 健康推進課 1,216人 長崎健康相談所 553人	維持・ 推進	В	法令で義務付けられて おり、実施義務が課せ られている。子どもの 発育・発達を確認する 重要な事業である。	継続実施

事業	事美	英名とその内容	Emily London	平成30年度	lime has	所管課	The formation of	平成31年度
番号	事 業 名	内 容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
68	3歳児健康診査事業	3歳児を対象に健康診査、歯科健診、保健相 談、栄養相談、尿検査、心理相談を実施しま す。	健康推進課長崎健康相談	【対象者】1,916人 健康推進課 1,368人 長崎健康相談所 548人 【受診者数】1,766人 健康推進課 1,227人 長崎健康相談所 539人	維持・ 推進	В	法令で義務付けられて おり、実施義務が課せ られている。子どもの 発育・発達を確認する 重要な事業である。	継続実施
69	乳幼児歯科衛生相談事業	乳幼児をむし歯から守るために、4歳未満の 乳幼児を対象に歯科健診及び歯みがき指導を 実施します。	所 健康推進課 長崎健康相談 所	【受診者】1歳児歯科1,270人 2歳児歯科974 人 こども歯科208人 内訳: 健康推進課 1歳児歯科1,270人、2 歳児歯科690人、こども歯科165人 長崎健康相談所 2歳児歯科284人、こども歯 科43人	維持・ 推進	В	豊島区歯と口腔の健康 づくり推進条例及び計 画に基づき事業を行 い、より一層充実した サービスが求められて いる。	継続実施
70	出張健康相談事業	身近な区の施設等を会場として、乳幼児を対象に身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施します。		55回 利用人数1,616人 健康推進課 31回 783人 長崎健康相談所24回 833人	維持・ 推進	В	母子保健法による相談 を8会場で実施	継続実施
71	「早寝、早起き、朝ごはん」 推進運動	子どもの生活習慣の維持と健康づくりのために、相談・教室等を通じて家庭での食生活改善等の支援を進めるとともに、保育園・幼稚園、小・中学校との連携を図りながら普及啓発を行います。 [**早起きする・朝ごはんを食べる **ことを整え健康づくりの基礎をつくるため相談・教室等の支生活な善等の支援を進めるの食生活改善等の支援を進めるの連携を図りながら普及啓発を行います。]	長崎健康相談所	【健康推進課】1歳児健診・1.6歳児・3歳児 健診各24回及び食育講習会10回 【長崎健康相談所】1.6歳児・3歳児健診各12 回及び食育講習会8回	維持・ 推進	В	健診の機会を捉え、指 導を実施	継続実施
72	休日診療事業	休日診療所において、内科・小児科・歯科の 休日診療(昼間)並びに内科・小児科の休日 及び土曜診療(準夜間)を実施します。		年間開設日数 休日74日、土曜準夜48日 受診者数 休日(内科・小児科) 年間4,352人 準夜(内科・小児科) 年間1,825人 休日(歯科) 年間321人 休日(調剤) 年間5,810人	維持・ 推進	В	医師会・歯科医師会・ 薬剤師会と連携を取り ながら実施	継続実施
73	平日準夜間小児初期救急診療事業	都立大塚病院内の「豊島こども救急クリニック」において、15歳以下の子どもを対象に、平日の準夜間(午後8時~11時)に週5日間、小児初期救急診療を実施します。 「都立大塚病院内の「豊島平日準夜間こども救急」において、15歳以下の子どもを対象に、平日の準夜間(午後8時~11時)に週5日間、小児初期救急診療を実施します。]	地域保健課	実施期間:平成30年4月~31年3月 診療日:平日(月~金)祝日及び年末年始除 く 診療時間:午後8時~11時 対象者:急病になった15歳(中学生)以下 年間診療日 243日 年間受診者 610人	維持・ 推進	В	健康推進課が実施、 母子・ 母子・ 母子・ 世界・ 世界・ 世界・ 世界・ 世界・ 世界・ 世界・ 世界・ 世界・ 世界	継続実施

事業	事業	名とその内容		Les vie des	平成30年度		所管課	⇒n brown J.	平成31年度
番号	事 業 名	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
74	おたふくかぜワクチン接種助 成事業	ムンプスウイルスの感染によ 炎と重い合併症を防止するた に至るまでの小児を対象に1 たふくかぜワクチンの接種費 す。	とめ、1歳から3歳 人につき1回、お	健康推進課		維持・ 推進	В	ワクチンの早期接種を 推進し、全額公費負担 にすることにより流行 を予防している。	継続実施
75	先天性風しん症候群の発生防 止のための緊急対策事業	胎児の先天性風しん症候群のため、下記対象者に風しんの全額助成を行い、抗体価の低MRまたは風しん予防接種費用います。 <対象者> ①妊娠を希望する女性 ②好性のパートナー又は同居者 価が低い妊婦のパートナース	の抗体検査費用の 低い対象者には、 用の全額助成を行 近に 近に 近に 近に 近に がまれた でに がまれた でに がまれた でに がまれた でに がまれた でに がまれた でに がまれた でに がまれた でに がまれた でに がまれた でに がまれた がまれた がまれた がまれた がまれた がまれた がまれた がまれた でいた がまれた でいた がまれた でいた がまれた でいた のがまれた でいた でいた のがまれた のがまれた でいた のがまれた でいた のがまれた でいた のがまれた でいた のがまれた でいた のがまれた でいた のがまれた でいた のがまれた のがまた のがな のがな のがな のがま のがな のがな のがな のがな のが のがな のがな のがな	健康推進課		維持· 推進	В	妊娠・子育て世代対象 に風しん予防接種を行 うことで、先天性風し ん症候群予防となって いる。	継続実施
76	B型肝炎ワクチン接種助成事 業	B型肝炎ウィルスの感染を予 後2か月から12か月に至るま 象に一人につき3回のB型肝が 用を全額助成します。ただし 限り、生後2か月から2歳に至 を対象とします。 (平成28年10月1日より定期	での子どもを対 &ワクチン接種費 レ、平成27年度に 至るまでの子ども	健康推進課	平成29年度より定期予防接種に移行	終了	-	-	-
H30 新規掲載	ロタウイルスワクチン接種助 成事業	乳幼児が感染すると重症化ペクが高いロタウイルス感染がめ、平成30年4月1日以降出生ら生後32週までの乳児を対象種費用の一部助成を行う。	定を予防するた 生した生後6週か	健康推進課	接種実績 3,821人 〈内訳〉 1価 851人 5価 2,970人	新規	A	一部助成ではあるが、個別通知を行った結果、周知及び接種率の向上につながった。	継続実施
H30 新規掲載	こどものぜん息水泳教室	気管支ぜん息等の診断を受け 徒を対象に呼吸法等の訓練に 持・回復を図ることを目的に 施。	こより健康の維	地域保健課		維持・ 推進	В	実施計画どおり開催 し、呼吸法訓練によ り参加者の健康の維 持・回復を図った。	継続実施

(15)家庭教育の支援

77		妊娠中の栄養、お産の準備、産後の摂生、保育方法・歯の衛生について保健師・栄養士・ 助産師・歯科衛生士等による講義・実技及び 指導を行います。		健康推進課 年36回 213人(延585人) 長崎健康相談所 年18回 87人(延238人)	維持・ 推進	В	妊娠期の過ごし方と地域の子育て支援情報を 初めて妊娠した方に提供している。	継続実施
78	両親学級開催事業	育児を父母共同の責任としてとらえ、特に父親としての役割を学ぶことを目的とし、父親としての心構え、沐浴の仕方等について指導を行います。	(4) 事 (4) (4) (4)		維持・ 推進		毎回定員を超える申し 込みがある。	継続実施
79	母乳教室事業	母乳で育てたいと考えている母親のために、	健康推進課 長崎健康相談 所		維持・ 推進	В	母乳に関する相談と同 様に、卒乳に関する相 談も多くなっている。	継続実施

事業			事業	(名とその内容		tus ata min	平成30年度	lime has	所管課		平成31年度
番号	事	業	名	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
80	母親の子育	て講座の)開催	子ども家庭支援センター 発達や食育、遊びなど、 学習を行います。また、 間 (NPO) との共催も視! も行います。	広く子育てに関する 他機関との連携や民	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター 親子遊び広場で実施 育児講座学習会22回669人 西部子ども家庭支援センター 親子遊び広場・発達支援事業で実施 育児講座学習会41回738人	維持・ 推進	В	子育てについて様々な 角度から学習すること で育児の不安や負担感 を軽減する効果があ る。	継続実施
81	親の子育て	力向上支	泛援事業	子ども家庭支援センター 発達や養育に関して不安 グループで意見交換し、 決していく親支援プロク	でを感じている親が、 自らの力で問題を解	子育で支援課	東部子ども家庭支援センター ・ノーバディーズパーフェクト 3回 延受講者数167人 フォロー講座: 3回 延受講者数21人 レビュー講座: 1回 受講者16人 ・ポジティブデイシプリン 1回 延受講者115人 レビュー講座: 1回 受講者15人 西部子ども家庭支援センター ・ノーバディーズパーフェクト 2回 延受講者数231人 フォロー講座: 1回 延受講者数41人 レビュー講座: 1回 受講者21人 ・ペアレントトレーニング 2回 延受講者数55人 レビュー講座: 1回 受講者1人 ・ペアレントメンター 学習会 2回 受講者数33人 懇談会 5回 受講者数24人	維持・ 推進	В	児童虐待の未然防止の 観点から継続的に事業 を実施。 参加者数の増加もあ り、今後も成果が期待 される。	継続実施
82	家庭教育推	進事業		①各区立小学校のPTA会会 校1~2名〔2~3名〕の家庭教育について学びあいフィードバックしていき ②子どもの年齢により最 方やその重要性を考えるれの年代に合わせたテーナの [②[家庭教育のあり方子学習の視点から考える記 ③各区立小・中学校PT職員と園児の保護者が企 育講座の開催を支援しま	定庭教育推進員が、家 、その成果を地域に ます。 まなる家庭教育のあり は機会として、それ は一マで講座を開催しま なるの重要性を生涯 情座を開催します幼稚 「A、及び区立幼稚 記画・運営する家庭教	学習・スポー	①家庭教育推進員活動【庶務課】 「つながりで広げるマチのワ」をテーマに10回開催 推進員 49名 ②家庭教育学級【学習・スポーツ課】 8講座 延参加者 280名 ③家庭教育講座【庶務課】 18校(幼稚園3園を含む)にて19講座開催 延参加者 1,267名	維持・ 推進	В	①③はPTA等との連携等により継続して実施を加者からは好評価をかただいている。 ②は社会的学習につながる講座を企画して実施	①家庭教育推進員活動「つながりで広げるマチのワ」をテーマに10回開催 ②家庭教育学級 生涯学習センター機能との連携を図る ③家庭教育講座 幼・小・中のPTAや保護者により開催
83	父親の子育	て講座の)開催	①子ども家庭大は大きないからいます。 ・まないかからいった。 ・まないかいとのなどのないのででである。 ・なりたが中でもないかがをしている。 ・なりないかがきないがいとのなどをかかいとのなどをかかいとのなどをがからないができる。 ・まないができます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないます。 ・まないまする。 ・まないまないまする。 ・まないまないまする。 ・まないまないまする。 ・まないまないまないまする。 ・まないまないまないまする。 ・まないまないまないまないまする。 ・まないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないま	ド」「親子音楽みそと 一般子で、 一般子で、 でで割・ ででます。 をにすっ。 をにすっ。 をにすっ。 をにする。 でがれる。	子育て支援課	○東部子ども家庭支援センター ・4回 175人 ○西部子ども家庭支援センター 親子遊び広場、発達支援事業で実施 ・5回 127人	維持・ 推進	A	実際に父親である男性 講師が講座を行うこと によって、具体的な理 解を深め、父親の育と別 が変化進することが できる。	継続実施

(16)子育て環境の充実

事業			事業	名とその内容		I m a ta dim	平成30年度	Limit Same	所管課	man American II.	平成31年度
番号	事	業	名	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
84	子どもの医	療費助局	戈事業		どもにかかる通院・入 は食事負担額を含む)の ∈す。	子育て支援課	対象者数: 27,012人 医療助成費: 950,384,481円	維持・ 推進	В	子育て世帯の経済的負 担軽減に非常に重要で ある。	継続実施
85	入院助産				見があるにもかかわら 目を支払うことが困難な 完費用の全部または一部	子育て支援課	都立病院 6件 私立病院 4件	維持・ 推進		経済的に困窮している 妊婦が安心して出産す るために必要な事業で ある。	継続実施
86	認証保育所 助事業	保育料負	負担軽減補	認証保育所利用者で保 保護者を対象に、認可 保育料差額に応じて-	R育を必要とする児童の T保育所と認証保育所の 一定額を補助します。	保育課	補助件数:延1,490件(延支給月)	維持・ 推進	В	新設園の増加により、 認証保育所の利用が減 少している。	令和元年10月より保育料無 償化が始まることから、事 業内容の見直しが必要。
87	私立幼稚園 事業(入園®	等園児(9 持補助を	R護者援助 含む)	私立幼稚園に在園する 減を図るため、補助金	5幼児の保護者の負担軽 ≥を交付します。	子育て支援課	保護者の所得に応じ、各補助金を交付。 ①就園獎励費補助金(国制度・所得制限有)交付人数:1,075人 交付額:158,296千円 ②保護者負担軽減補助金(都制度・所得制限有) 交付人数:763人 交付額:34,699千円 ③保護者補助金(区制度・所得制限無) 交付人数:1,715人 交付額:102,075千円 ④入園時補助金(区制度・所得制限有) 交付人数:419人 交付額:12,570千円	維持・ 推進	В	私立幼稚園に通う子育 て世帯の経済的支援を 行い、区民の子育てを 経済面から支援した。	継続実施
88	子ども事故う ズセーフ」 <i>の</i> 啓発			故」を減少させるため ルルーム仕様の体験型 関係者が家庭内の事故 れて、学べる場を提供	上位を占める「不慮の事 5、池袋保健所内にモデ 2 2 2 3 3 4 5 5 6 6 6 7 8 8 8 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9		センター来所者数 7,379人	維持・ 推進	В	両親学級、3歳児健診等 の際に見学する機会を 設けている。	継続実施
89	「ミニキッナーの設置		フ」コー	の「子育てひろば」に として「家庭内におけ	D拠点となる区民ひろば た、安全・安心の取組み する子どものケガ・事故 なや情報の展示・掲示を		全22区民ひろばで実施。 【展示物】 ドアセーフティ(引き戸用)、ゆびストップ、 安心クッションL字型・コーナー型、マルチ ロック、多用途ストッパー、誤飲チェッ カー、チャイルドビジョンなど 【掲示物】 「安全・安心知っとく情報」「子どもサポー ト情報」「交通安全情報」など	維持・ 推進	В	展示物の状態について調査を行い、破損等があるものや希望されたものを購入し配布。の取り組みとして、継続的に実施。	継続実施
90	女性のための フプラン形成 事業…			ころの専門相談を実施	対象とした、からだとこ 直します。女性が生涯を)人生設計を行えるよう ミす。	健康推進課 長崎健康相談 所	12回 相談延人数220人	維持・ 推進	В	妊娠の希望や産後のからだのメンテナンス等の相談で活用されている。	継続実施

事業			事業	名とその内容			平成30年度		所管課		平成31年度	
番号	事	業	名	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定	
91	としま育児 しま育児サ			「としま育児サポート手し、支援者と養育者間、 ツールとして活用します 児サポーター」の導入に 育て環境改善、支援機関	支援機関間の連携 。また、「としま育 より、家庭訪問、子 への橋渡しを実施	健康推進課長崎健康相談	としま育児サポート手帳交付数2,952冊 としま育児サポーター訪問・相談件数261件	維持・ 推進	В	赤ちゃん訪問後のフォ ローなど子育で期の支 援をきめ細かく実施し	継続実施	
				し、切れ目のない支援の ワークの形成を図ります	実現と支援ネット	所				ている。		
92	タ子化対策 ショップ	を考える	ラワーク	妊娠に対する正しい知識 個人の問題とせず、「地	・理解を広げます。	健康推進課	少子化対策を考えるワークショップ 1回開催	維持・ 推進	В	男女を問わず、若い世 代が地域で子どもを産 み・育てることを、自	実施内容、対象、場所等を	
92	(旧:妊孕	力啓発セ	アミナー)	個人の问題とせり、「地育てる力」を育みます。	吸ですどもを座み・	長崎健康相談 所	を相談 参加人数 延べ12人		D	が、同てることを、日 らのこととして考える 機会となっている。	再検討のうえ実施	
93	としま見る知 がら出産・			結婚・妊娠・出産・子育 行うモバイルサイトを導 援を実施します。また、	入し、双方向性の支	健康推進課	平成30年度末時点登録者数:6,430人	維持・	В	毎月一定の会員増加数 を保っており、想定ど	継続実施	
93	州がり田座。	1 月 乙川	Mg y 1 T	仮を失応しより。よた、 ル管理とお知らせメール す。		長崎健康相談 所	于成500千及水响 杰亚稣自教 · 0, 2000人	推進	D	おりの取り組みができ ている。	州空利几天 加巴	
94	若年者の健 開設【鬼子			池袋保健所1階を改修し、 イフプラン形成のための plus」を設け、女性や若 す。	スペース「鬼子母神	地域保健課 健康推進課 生活衛生課	テーマ展示 12回 民間事業者の協力による本の紹介 12回 オープンスペースの外部団体貸出 5団体	維持・ 推進	В	外部団体への貸出を通 じ、認知度の向上に努 めている。	継続実施	
95	東部・西部ランター事業		庭支援セ	育児不安や子育てに悩む らの相談を受け、関係機 解決を図ります。乳幼児 ら1日過ごせる場所を提り 育て・子育ちを地域で支 くりを支援します。	関と連携して問題の とその親が遊びなが 共するとともに、子	子育て支援課	センター事業総利用者数 70,352人 相談事業 延11,996人 親子遊び広場総利用者数 41,456人 地域組織化活動 延10,772人 ウエルカム赤ちゃん事業 20回・36人	維持・ 推進	A	区民のニーズに対応した事業を展開している。また、相談件数の増加が虐待の未然防止につながっている。	妊娠・出産から切れ目のない、きめ細やかな支援と関係機関との連携強化を実施し、活動拠点としての充実を図っていく。	
96	産後サポー	ター事業	411/	産後サポーター(区民の を援助の必要な家庭に紹 戻った翌日より1か月以 や育児のお手伝いをしま	介し(産院等から 内に10日間)、家事	子育て支援課	利用者数 55人 活動日数 270日 活動総時間数 562時間 活動したサポーター数 延78人	維持・ 推進	В	昨年度と比較して利用 者数・活動日数・総時 間は増加傾向にある。	継続実施	
97	育児支援へ	ルパー事	事業	保護者の体調不良やスト 家事に支障がある2歳未済 る家庭に対し、育児支援 援を行います。要件によ 庭等も対象になります。	満の子どもを養育す ヘルパーを派遣し支	子育て支援課	訪問相談件数 350件 ヘルパー派遣件数 1,265件 ヘルパー総派遣時間 3,182時間	維持・ 推進	A	要支援家庭に対する直 接的なサービスとし て、児童虐待の予防効 果が大きい。	要支援家庭の発見と継続的 な見守り支援の充実を図 り、児童虐待の早期発見や 対応に取組んでいく。	
98	休日保育事	業		日曜日、国民の祝日に保 由により、家庭で保育が をお預かりします。		保育課	私立保育園(3所): 利用人数延1,786人	維持・ 推進	В	利用実績は増加傾向に ある。	継続実施 また大型連休による、臨時 休日を対応を検討。	
99	乳幼児健全	育成相談	(事業	育児情報の提供、子育て に、保育園においてふれ 相談を実施します。		保育課	区立体験保育:54件 区立保育園育児相談 376件	維持・ 推進	В	育児相談件数が、近年 増加傾向にあったが、 30年度は減となった。	継続実施	

Ⅲ困難を有する子どもやその家族への支援

取組み方針1要支援・要保護児童への支援

(17)児童虐待防止対策の強化

事業	事業	名とその内容	I m v la altr	平成30年度	Date No.	所管課	man francisco . I	平成31年度
事業番号	事 業 名	内容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
100	子ども虐待防止ネットワー	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。	子育て支援課	○児童虐待受理件数 831件 ○ケース会議 511回 ○家庭訪問 2296回 ○面接 237回 ○区民講演会 1回 ○関係機関職員研修 4回 ○養育家庭体験発表会開催 1回 ○区民ひろば出前研修 3回 ○主任児童委員、民間保育園、ファミリーサポート援助会員、東西子ども家庭支援センターへの出前研修 12回	拡充	A	た、「居住実態が把握できない児童」への対応や児童 相談所設置に向けて検討、 準備を行っていく必要があ	要保護児童対策地域協議会 の定期的な開催を通じて、 警察や民生委員・児童委員 等、関係機関との意見交換 の場の充実と、連携体制の 強化を図っていく。
9	児童虐待防止の普及・啓発	再掲	子育て支援課	再掲				
61	こんにちは赤ちゃん事業	再掲	健康推進課 · 長崎 健康相談所	再掲				
62	子育て訪問相談事業	再掲	子育て支援課	再掲	·			
81	親の子育て力向上支援事業	再掲	子育て支援課	再揭				

取組み方針2 障害のある子どもの支援

(18)障害のある子どもの支援

(· • / +	100000010000000000000000000000000000000							
101	区立幼稚園幼児教育相談	区立幼稚園に在園する特別な支援を必要とする幼児を対象に、グループ活動による ソーシャルスキルトレーニング及び個別支援を行います。	教育センター	グループ指導 延べ9名	維持・ 推進	В	区立幼稚園と連携し、当初 の計画通りの活動を実施で きた。	継続実施
102	固定学級や通級指導学級と 通常学級の交流、共同学習 の充実	固定学級や通級指導学級における交流や、 共同学習の充実を図り、障害のある児童・ 生徒と障害のない児童・生徒が相互に理解 し合い、共生社会の実現に向けた取組みを 一層充実します。	指導課	学校行事等を通して児童生徒が交流し相互理解を深めていけるような取組を実施した。	維持・ 推進		学校と連携し、児童生徒の 相互理解、共生社会の実現 に向けて継続的に取り組ん だ。	継続実施
103	障害児保育事業	障害のある乳幼児を保育所で保育し、集団 の中で生活することによる成長を図りま す。	保育課	区立保育園19園及び公設民営2園、私立保育園53園で実施	維持・ 推進	В	全園で受け入れ体制をとっ ている。	継続実施
104	巡回子育て発達相談事業	東部子ども家庭支援センターでは、保育園や子どもスキップ・学童クラブを巡回し、従事する職員に対して、発達に課題のある子どもの保育に関する具体的なアドバイスを行います。また施設を利用する保護者からも、子育てや子どもの発達についての相談を受け対応します。	子育て支援課	巡回心理相談 577回 障害児保育巡回指導件数 2,556件 障害児童巡回指導件数 159件 保護者相談・指導件数 35件 東部子ども家庭支援センターでの心理相談 21 回	拡充	٨		私立保育園の急増に伴い、 対象者の増加も見込まれる なかで、事業のさらなる体 制の強化を図っていく。
105	発達支援相談事業	・西部子ども家庭支援センターにおいて、 心身の発達に何らかのかたよりや障害のある乳幼児の保護者からの発達、疾育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。 ・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。 (児童発達支援事業)	子育で支援課	発達支援事業 総利用者数 6,048人 発達専門相談件数 2,962件 通所指導(毎日通所延出席数) 698人 通所指導(親子通所延出席数) 886人	拡充	A	早期発見プログラムや、集 団廃育、個別専門療育の需 要が増加しており、発達専 門相談件数等実績に反映し ている。	個別専門療育の拡充に加 え、障害児支援利用計画の 作成など、本との児童相談 所の設置に向けて、児童発 達支援事業のさらなる充 実・強化を図っていく。

事業	事業	名とその内容		平成30年度		所管課		平成31年度
番号	事 業 名	内容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
106	障害児通所支援事業 (児童発達支援)	心身の発達に何らかのかたよりや障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を受けるための受給者証を発行します。	障害福祉課(障 害福祉サービス担 当)	延利用者数 2,057人 実人数 258人	維持・ 推進	В	将来的な支援指針となる障 害児支援利用計画の作成を 推進	継続実施
107	障害児通所支援事業 (医療型児童発達支援)	医療型児童発達事業所において、児童発達 支援及び治療を受けるための受給者証を発 行します。	障害福祉課 (障 害福祉サービス担 当)	延利用者数 5人 実人数 1人	維持・ 推進	В	将来的な支援指針となる障 害児支援利用計画の作成を 推進	継続実施
108	障害児通所支援事業 (放課後等デイサービス)	学校通学中の障害児に対して、放課後や 夏休み等の長期休暇中において、生活能力 向上のための訓練等を継続的に受けるため の受給者証を発行します。	障害福祉課 (障 害福祉サービス担 当)	延利用者数 2,142人 実人数 207人	維持・ 推進	В	将来的な支援指針となる障 害児支援利用計画の作成を 推進	継続実施
109	障害者(児)日中一時支援 事業	障害児を介護しているかたが疾病等の理 由で一時的に介護できない時に、障害児に 対して宿泊を伴わない短期的な施設を提供 し、日常生活の援助・日中活動の支援を行 います。	障害福祉課(障 害福祉サービス担 当)	平成30年度 延利用者数 86人 延利用回数 570回 実施事業所 4か所	維持・ 推進	В	施設や学校の保護者会等で 事業に関する積極的な説明 を行った。	継続実施
110	障害児福祉のしおり(仮 称)の作成	障害児が利用できる制度、サービスをまとめた「障害児福祉のしおり (仮称)」を作成し、障害児及びその家族が円滑に制度やサービスを利用できるよう情報提供を行います。	子ども若者課障害福祉課	28年度に作成を完了し、29年度以降は新規の作成、改訂を おこなっていない。	終了	-	-	-
111	発達障害者支援ネットワー ク会議	区内の保健、福祉、教育に関わる関係機関 による発達障害者支援ネットワーク会議を 開催し、各ライフステージを通じて一環し た支援ができるよう、発達障害者支援に係 る課題の検討、情報の共有を行います。	障害福祉課	ネットワーク会議 1回 研修2回 参加者数延べ49名	維持・ 推進	В	ネットワーク会議の成果に よって設置された発達障害 者相談窓口が30年度から稼 働している。	・ネットワーク会議1回開催予定。発達障害に関する相談窓口の実績報告及び課題の確認を行う。・関係機関での研修または事例検討会2回開催予定。
112	発達障害者心理相談補助事 業	豊島区在住で発達障害あるいは発達障害に 起因する問題について、本人またはその家 族が区内大学の心理相談 (カウンセリン グ) を受ける際の費用の一部を補助しま す。	障害福祉課	補助件数 大正大学 131件 帝京平成大学 148件 合計 279件	維持・ 推進	В	社会資源が少ない中、本事 業が相談の受け皿になって る。	継続実施
113	発達サポートファイル	発達障害者(児)が、ライフステージを通じて切れ目なく適切な支援を受けられるように、支援の経過記録や資料をまとめておけるファイルを作成し、各機関を通じて配布しています。	障害福祉課	サポートファイル 100部作成	維持・ 推進	В	就学時など活用が定着化してきており、つなぐツール検討結果を反映し今後も定期的に作成していく。	隔年作成予定
114	発達障害者支援事業(啓発事 業)	発達障害について区民の理解を促進するために、区民対象の講演会の開催、リーフレットの発行等の啓発事業を行います。	障害福祉課	区民向け講演会 2回実施 参加者数 延べ193名	維持・ 推進	В	講演会への参加者数は横ば いで推移。発達障害に関し て様々な観点から周知・啓 発していく必要がある。	継続実施

取組み方針3 子どもの権利保障のための相談支援

(19)子どもの権利を保障する取組み

7	「子どもの権利」の理解の 普及・啓発	再揭	子ども若者課	再掲		

事業			事業	名とその内容		lin stamm	平成30年度	Lunt No	所管課	and foresteen . I .	平成31年度
番号	事	業	名	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
115	「子どもの ター(仮称			虐待やいじめ、不登 困、非行・犯罪、セク ティ(性的少数者)、 自身からの相談に応 権利擁護委員を配置 センター(仮称)を記 侵害を予防、救済しこ	クシャル・マイノリ 外国人など、子ども じるために、子どもの した子どもの権利擁護 设置し、子どもの権利		中高生センタージャンプ (2か所) にて、それぞれ月1回権 利擁護委員の弁護士に相談することが出来るが、新たなセ ンターの設置には至っていない。	検討中	D	談に応じることが出来るよ	権利擁護委員の状況や、子 どもの権利委員会での検討 内容を踏まえながら設置に ついて検討を行う。
116	子どもの料事業	雀利擁護	委員相談	利侵害に関わる調査	爰をします。また、権 ・調整を行い、関係機 子どもの権利侵害を予	子育て支援課	子育て支援課東部子ども家庭支援センターを事務局に22年 1月より実施。 弁護士 (2名) 配属。 児童虐待等権利侵害に対し、関係機関と連携し、救済や 回復に努める。	維持・ 推進	A	虐待等、子どもの権利侵害 に対応するために、アウト リーチによる相談等を更に 強化する必要がある。	継続実施
117	「子どもの 設置	の権利委	員会」の		る条例に基づく計画や 吉果として制度の改善	子ども若者課	会議開催回数 7回 子どもの権利推進計画の策定に向け、区民等への調査内容 を検討するとともに、区の施策検証をおこなった。	維持・ 推進	В	区民等調査の内容検討や区 の施策検証により、次年度 の計画検討のための準備を 行うことができた。	引き続き、子どもの権利推 進計画の策定に向けた検討 を行う。
118	子ども家原	医女性相	談事業	配偶者の暴力から逃(保護し、安定した生)す。他部署と連携してを守るため、ひとりれる相談・指導、援助な	舌が送れるようにしま て女性や子どもの権利 現家庭及び女性に対す	子育て支援課	母子相談 9,214件 父子相談 170件 女性相談 3,681件(うちDV相談362件) 家庭相談 72件	維持・ 推進	A	ひとり親(母子相談)の相 談件数が増加し、困難ケー スの対応も増加している。	専門的な知識とスキルの向 上を図るとともに相談員の 増員など、体制の強化を 図っていく。
119	更生保護 の設置	ナポート	センター		となる更生保護サポー 週2回開催の青少年相	子ども若者課	週2回の青少年相談をはじめ、保護司会の活動拠点として 設置。 青少年相談 85回 (相談件数25件) 面接 101回 会議等 106回 研修会等 14回	拡充	A	保護司会の活動及び関係機関、関係団体との連携の拠点となっている。 夜間や土曜日も利用し、面接回数が増加した。	継続実施
120	人権擁護	——— 委員相談	事業	法務大臣から委嘱され 子どもを対象とした。 365日実施します。		区民相談課	携帯電話による電話相談実績 平成30年度 70 件	維持・ 推進	В	困ったとき、悩んだときに いつでも相談でき、非常に 有効である。	継続実施

(20)不登校・ひきこもりの子どもへの支援

121	ひきこもり等の支援事業 (旧:ひきこもりのための	東京都で実施している「ひきこもりサポートネット」の一時受付窓口となり、訪問支援へつなげます。[必要な関係機関と連携をとり、適切な支援を受けることができるように対応します。]	子ども若者課	平成30年度のひきこもりサポートネットへの引継ぎ件数 0件	維持・ 推進	С	平成30年度から子ども若者総合相談事業を開始し、区が相談対応・支援を実施しているため、「ひきこもりサポートネット」への引継ぎ件数は減少した。	おいて相談対応・支援を実 施するとともに、必要に応 じて「ひきこもりサポート
122	適応指導教室	区内在住の不登校児童・生徒に対して、それぞれの状況に応じ、学習の援助や助言を行います。各学校、家庭との連携を図っていきます。	教育センター	在籍児童・生徒数 60名 学校復帰児童・生徒数 6名	維持・ 推進	A	何らかの理由により登校することができない児童・生徒が社会性を身に付け、心の居場所としての役割も果たしている。	継続実施
123	教育相談	いじめ・不登校等教育上の悩みをもつ子ど も、保護者や学校及び幼稚園関係者を対象 に臨床心理士による来所相談・電話相談を 行います。	教育センター	延べ相談件数 8,260件 相談取扱人数 479人 電話相談 110件	維持・ 推進	В	幼児から高校生年代の子ど もとその保護者への相談を 実施、必要に応じて学校や 関係機関とも連携を図って いる。	継続実施

事業		事業名とそ	その内容		Les No am	平成30年度	.tmr >i→	所管課	₹17 / 17 - 17	平成31年度	
番号	事 業 名		内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由 	(令和元年度) 以降の実施予定	
124	スクールカウンセラー事	小・ロの問題	の問題行動等を未然に防止するためのカウ	指導課	【指導課】 都スクールカウンセラーを区立小中学校全校に週1回派遣 (年間35回)	維持・	В	【指導課】 カウンセリングや教員への 助言を通し、問題行動の未 然防止・対応に取り組ん	梁德宇 施		
124	// //// E/ F	た、ロター村	区立幼稚園も対象		教育センター	【教育センター】 区立幼稚園にカウンセラー派遣 延べ相談件数 1,024件	推進	Б	だ。 【教育センター】 在園中だけでなく就園に向 けた相談も実施している。	継続実施	
125	スクールソーシャルワー カー活用事業	童 カ 協 が リ 徒 に 、 th	生徒に対しスクー を派遣し、家庭や 本制の整備や関係 環境改善を行いま チ(訪問型の支援 伏況に応じた支援	関数な問題を抱える児ールソーシャルワーシャルワーシャルサール域社会、学校との各機関と連携を図るなにまた、アウ・また、アウ・生きを行います。 未然防止	教育センター	SSW申請・支援件数 101ケース	維持・ 推進		学校では解決することができない困難な問題についてさらに派遣申請は増加し、迅速で適切な対応により問題の解消・改善率を上げている。	継続実施	
(21)外国	国籍の子どもへの支援										
126	日本語指導教室	が不- する! 得を?	十分な児童に、F 受業を行い、学習	としている日本語能力 日本語の習得を目的と 日理解、生活習慣の習 日の際、児童の個々の 日導を行います。	教育センター	在籍人数 39名 (内訳) 小学生 20名 中学生 19名	維持・ 推進	В	あいさつや学校生活に必要 な言葉や会話力、ルール等 の指導を行っている。	継続実施	
127	日本語初期指導事業	籍園り	見・児童・生徒・ 豊し、日本語指導	「就学する帰国・外国 保護者に対して通訳 な相談、適応指導を	教育センター	通訳派遣人数 71名 派遣時間 1502.5時間	維持・ 推進	В	児童・生徒及び保護者の学校生活への不安を解消している。	継続実施	

事業	į		事業	名とその内容		Les via etm	平成30年度	Limit No	所管課	an beautil.	平成31年度
番号		事	省	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由 	(令和元年度) 以降の実施予定
128	- 1	パンフレット ^会 の作成	等の外国語版	区内には多くの外国人が 学童クラブのご案内や区 パンフレットなどについ 成しています。	の各種広報媒体・	各課	図書館課:利用案内(英語・中国語) 広報課:外国人のための生活情報ホームページ(英語・中国語・韓国語)、外国人向けインバウンド多言語ホームページ(英語・中国語簡体字・繁体合湾・繁体香港・韓国語、フランス語)、外国人のための生活情報ホームページ(英語・中国語簡体字・繁体合湾・繁体香港・韓国本語・中国語(所体字)、、韓国、スポール語、まヤンマー・男女共同参画都市宣言パンフレット(4か国語、スポール語、まヤンター・男女共同参画都市宣言パンフレット(4か国語対応) 財政不等推進センター:男女共同参画都市宣言パンフレット(4か国語対応) 放課後対策課:学童クラブ利用案内(英語祭門・子管で支援課・一時大力の大型を展開・子で大型を展開・大型を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	維推進	В	各事業の状況に応じて作成	継続実施 広報課:外国人のための生活ガイドは房全継続発行・ (英年度に発行を整定に発行する) (英年度に発行する) でで (英年度に発行する) で (英年度に発力の 手の手の まり (英年度に発する) で (英年度に 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1

(22)子どもの貧困対策

129	母子及び父子福祉資金	20歳未満の子どもを扶養しているひとり親 家庭等を対象に、経済的自立の援助と、生 活意欲の助長を図り、合わせて扶養する児 童の福祉増進のために必要な資金の貸付を 行います。	子育て支援課	貸付件数 64件 貸付金額 35,098千円 貸付相談数 638件	維持・ 推進	В	貸付件数、相談実績は年度 によって推移しているが、 ひとり親家庭の相談は増加 していて今後も需要があり 有効性の高い事業である。	継続実施
130	母子家庭等自立支援給付事 業	経済的自立の促進を図ることを目的に、児 童扶養手当を受給している、または同様の 所得水準にあるひとり親家庭の母及び父が、資格取得や就労に生かせる講座を受講 するための給付金を支給します。	子育て支援課	教育訓練給付金 4件 高等職業訓練促進給付金 7件 高等職業訓練修了支援金 1件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 2件	維持・ 推進	В	ホームページやチラシを見 やすく修正し、児童扶養手 当現況届通知にチラシを同 封するなど、目に留まるよ うに工夫している。	継続実施
131	ひとり親家庭自立支援プロ グラム策定事業	児童扶養手当を受給している、または同様 の所得水準にあるひとり親家庭の母及び父 に個別に面接を行い、ハローワークとの連 携など個々のケースに応じた就労支援を行 います。	子育て支援課	プログラム策定数 29件 うち就労件数 21件	維持・ 推進	В	就労、転職だけでなく世帯 収入の増加につなげる支援 を考えていく事業である。	継続実施
132	母子生活支援施設	児童の養育をしながら、課題解決のために 支援が必要な母子家庭に対し、入所による 自立促進のための生活支援を行います。	子育て支援課	入所世帯数 延218世帯	維持・ 推進	В	養育の支援が必要な母子を 受入れ、自立に向けた支援 を実施している。	継続実施

車業	事業 事業名とその内容 番号 事業名とその内容 事業名とその内容 内容		名とその内容			平成30年度	l man sur	所管課		平成31年度		
番号	:	事業	É	名	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
133]窮者自 ፯ 活困窮世			様々な課題を抱える生 係機関と連携し自家庭に います。子育で養育に 労支援、家計や養育に 制度の紹介のほか、会へのつなぎ支援等を 建とあわせ、子ども自 を図ります。	に向けた相談支援を行 こついては保護者の就 こついての助言、各種 限庭訪問や地域の学習 で通じ、世帯の生活再	福祉総務課(自立促進担当)	相談実績:12件 としま子ども学習支援ネットワーク 参加団体数:13団体 教室数:17教室 定例会開催:12回 進路相談会開催:1回 フォーラムの開催(出席者数):64人	維持・ 推進	В	学習支援団体のネットワーク化により、地域と行政の連携が進みつつあるが、子どものいる世帯に対する周知が不十分であるため。	継続実施
134	就労支	援専門員	員支援	事業	中学校卒業後の15歳以 に対して専門職の就先 援を行い、自立を支援	労支援専門員が就労支	生活福祉課西部生活福祉課	支援者: 324名 就職者: 162名 就職後の定着支援のみ: 30名 就職率: 55. 1% 就職後3か月の就労定着率: 76. 5%	維持・ 推進	В	専門職の就労支援専門員が 就労支援を行うことで高い 就労定着率を保っている。	継続実施
135	就労意	微喚起事	事業		委託支援員が中学校卒 活保護受給者に対して	就労意欲の喚起を行	生活福祉課	支援者:98名 成果数:41名 (就労・ボランティア・農業体験・作業体験・セミナーを	維持・ 推進	В	ひきこもりなど就労に対し て課題のある者に対して、 社会と接する機会を作り、	継続実施
					い、就労自立を目指し	た支援を行います。	西部生活福祉課	行った数)	推進		就労意欲の喚起を図っている。	
136	学力向ラム]上・進	学支援	プログ	世帯に対して、ケース 等による面談を実施し	、塾代や無料学習会	生活福祉課	中学3年生 : 12名 高校進学者数: 11名 高校進学率 : 91. 7%	維持・ 推進	В	本プログラムを活用するこ とで、高い進学率を保って	継続実施
					の紹介、高校進学の意 の情提提供などにより		西部生活福祉課	阿 (大座于十)E.W		いる。	
137	子ども	・若者な	を援事	業	子どもや若者のいる生 して、専門の支援員か る中で問題点を把握し 連携して生活課題の解	訪問や面接等を重ね 、ケースワーカーと	生活福祉課	高校在籍者:54名 中退者数:0名	維持・	В	専門職の子ども・若者支援 員による高校在籍者への定 期的な支援によって、中退	継続実施
					した無料学習会へのつい、将来自立した生活に支援します。		西部生活福祉課	在籍率 : 100.0% *平成31年3月31日時点生活保護受給者より	推進	2	防止の役割を果たせてい る。	
138	被保護	者自立仍	2進事	業	学習塾や夏期・冬期集 補習講座などにより学 がある小学4年生から	学習環境を整える必要 高校3年生がいる生活	生活福祉課	次世代育成支援費 (学習塾等受講料) 39人 3,591千円	維持・	В	対象となる小中高生がいる世帯に受講料を支給し、育	継続実施
	WX F1-H2		F		保護受給世帯に対し、 象とならない受講料を 料及び大学等受験料を	こ、高校3年生には受講	西部生活福祉課		推進	2	成を支援している。	
139	奨学基	金援護事	事業		生活保護受給世帯また 給非課税世帯で、高等 方、在学中の方に対し ます。	学校等へ入学した	生活福祉課	入学者 生活保護受給者 17人 入学者 児童扶養手当対象者 49人 在学者 生活保護受給者 37人 在学者 児童扶養手当対象者 79人	維持・ 推進	В	生活保護受給世帯は対象者 のほぼ10割、児童扶養手当 受給非課税世帯の対象者は 約8割が申請している。	継続実施

事業	事業名とその内容			Lies v.La. etter	平成30年度	Lumr No.	所管課	and brown . I .	平成31年度			
番号	事	業	名	内	容		担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
140	受験生チャ事業	レンシ	ジ支援貸付	費用、高等学校	策講座、補習教室 ・大学受験の費月 に対する貸付事業	用を捻出で	福祉総務課	社会福祉協議会に窓口を委託して実施 相談件数: 958件 (前年比5. 2%減) 貸付件数: 145件 (同8. 2%増) 内訳) 学習塾等受講料貸付金: 73件 受験料貸付金: 72件 貸付金額: 16, 411, 340円 (同15. 5%増)	維持・ 推進	В	平成28年度より収入要件等の見直しがあったため、前年度対象となった世帯が対象外となるなどして実績な若干減少したが、増加したが増加したが、増加しており需要の高い事業である。	継続実施
141	コミュニテ ワーカーに 習支援			関や地域住民、	ーシャルワーカー ボランティア等の おいて要支援家庭 行います。	の協力を得	在会福祉協議会	開催数:61回(前年度比7%増)、 子どもの延参加数:1,112人 (前年度比18.6%減) <内訳> ちゅうりっぷ学習会(東部地域)24回・249人 にじいろ学習会(西部地域)7回・200人 あおぞら学習会(西部地域)30回・663人	維持・ 推進	В	成果は見られる。今後は、	協力団体等の拡充を図り、 引き続き需要に応える取組 みを進める。
142	就学援助費	支給		する児童生徒の 給または、これ るかたを対象に	し、国公立小中学 保護者であり、生 に準ずる程度に困 、学用品費、学校 費を支給します。	生活保護受 困窮してい 交給食費等	学務課	小学校:1199件 中学校:643件 30年度より、新小学1年生児童に対する(入学前)入学支 度金の支給を開始。	維持・ 推進	۸	めに費目の検討及び制度の	支給時期や支給費目の単価 の見直し、制度の周知等、 引き続き制度改善に努め る。
	ひとり親家 対する学習			対して継続的に し、学習指導、 る助言、不安悩 またひとり親相	生活困窮者世帯の利用できる学習会 連路、将来の希望 みの相談に応じる 談員との連携によ する生活支援を行	会を実施 望等に関す る。 より保護	子育て支援課	支援対象者: 教室型 中学生 訪問型 18歳未満の就学者 在籍者数: 教室型 38名 訪問型 17名 週1回 2時間程度 実施 ひとり親相談員による生活相談:31件	維持・ 推進	A	ひとり親家庭の子どもに対 して学習支援のみならず生 活面に直結した支援を行う ことができる。	学習支援参加予定数 教室型: 30名 訪問型: 15名

IV 子どもの成長を地域で支えるための環境整備 取組方針1 地域住民の力の活用

(23)地域住民との協働による子育て支援

事業		事業	名とその内容		4n V/ 3m	平成30年度		所管課	表现在中 中	平成31年度
番号	事 業	名	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
143	民生委員・児童委員事		り、その生活状況の打 必要に応じ相談・支持 よっては、区に対し自 望ましい福祉サービス を展開します。また、 権利が不当に侵害され	家庭の生活を常に見守 密握に努めるとともに、 最を行います。ケースに 対確な情報提供を行い、 なにつなげるなど所活めの活動 に見童虐待やスなどとに れているケースならして の適切な連携により、そ	福祉総務課	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施 11月6日、参加者154名 ②地域における子育て環境の悪化などの状況をふまえ、「としま子育てサロン」を実施 10か所 110回 参加者 5,890人	維持・ 推進	В	関係機関との連携や事 業内容を充実して実施	継続実施
144	青少年育成委員会運営		情に応じた形でイベン 健全育成と地域の親闘 ます。区は各地区が行 る補助金の支出、連合	員会は、独自に地域の実 ノトを開催し、青少年の を深める活動をしてい すう健全育成事業に対す う会に対する補助金の支 せい」の作成、委員の資 会を実施します。	子ども若者課		維持・ 推進	В	青少年の健全育成の為 には、各地域の青少年 育成委員会の活動は重 要である。	継続実施
145	いじめ防止対策推進署		活を送ることができる じめから守るため、例	9重し、安心して学校生 3よう、児童・生徒をい R護者、地域、関係機関 ール豊島」で問題解決を	指導課	いじめ対策心理検査ハイパーQUを区立小学校3年生以上に年2回実施 保護者・学校・地域・関係機関からなるい じめ防止対策委員会の開催	拡充	A	保護者・学校・地域・ 関係機関と連携し、安 心して通える学校づく りに向けて取り組ん だ。	継続実施

(24)地域人材の開発・育成

146	子ども講座(子育て人材開発 支援事業)	子育て支援の区民活動を促進するため、地域での担い手となる人材開発及び子育てグループの育成につながる各種講座を開催するとともに、区との協働推進など活動支援に向けた取組みを行います。また、地域の子育てグループ等で活動している区民に対し、実践的な子育て技術の向上を支援するような学習機会を提供します。	子ども若者課	全8回 受講者数 延185名 修了証の発行(2/3以上の受講)15名	維持・ 推進	С	子ども関係講座の受講 希望はいるが固定化し ている。	30年度で終了。 職員向け「子ども研修」のう ち3回を拡大版として区民も 参加できる公開講座とする。
147	子育て人材活用事業	子育て人材開発支援事業において子ども講座 を受講し修了した方が、区民ひろばの子育て ひろばや子ども家庭支援センターなどの地域 の子育て支援の場で活動できるよう支援して いきます。	子ども若者課	子ども支援サポーターの登録 11名 ボランティア活動実績 5名、4施設	維持・ 推進	С	活動している登録者は 一部で、施設も固定化 している。	終了
148	地域福祉サポーター制度の導入	区民ならだれでも参加できる地域福祉サポーターの制度を導入して、地域の福祉課題を共有し、解決に向けて活動できるしくみをつくります。コミュニティソーシャルワーカーや民生委員、関係機関・団体と連携しながら、課題解決の担い手として活動する環境の整備を図ります。	社会福祉協議 会	サポーター登録者数:296人(前年度比 20.3%増)	維持・ 推進	С	数(500人) に達しな かったものの、登録者	当初の目標数である500人を 達成するために、一層の啓発 や養成研修の実施に努める。 また、登録者への支援も充実 していく。

取組方針2 子どもに安全な社会環境の整備

(25)子どもを取り巻く有害環境等への対応

事業	事業	名とその内容	Ha 기/ 라프	平成30年度	-Harri Sim	所管課	载体证明	平成31年度
番号	事 業 名	内容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
149	「子どもを守る」インター ネット等利用講座	警視庁や地域団体等との連携を図りながら、子どもが携帯電話やインターネットを利用する際に必要なルールやマナー、フィルタリングの知識等を学ぶことができる講座を実施します。	防災危機管理課	平成29年度で事業終了。	終了	I	-	事業終了
150	情報モラル教育	情報ネットワーク社会に対応するため、タブレットPCを活用し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育及び情報セキュリティ意識向上のための指導の充実を図ります。	指導課	外部講師を招いて情報モラル教育・情報セ キュリティ意識向上に向けた研修会を実施		A	学校と連携をとりながら情報モラル教育の充実に向けて取り組んだ。	継続実施
151	薬物乱用防止教育	危険ドラッグなど薬物乱用の防止を目的として、全校で年間指導計画に位置付け、学校薬 剤師や警察と連携して年1回以上実施しま す。	指導課	全区立小・中学校で年1回薬物乱用防止教室を実施 各職層研修における危険ドラッグ根絶に向けた研修を実施	維持・ 推進	В	児童生徒・教員の薬物 への理解を高め、乱用 防止に向けて継続的に 取り組んだ。	継続実施
152	PTAと連携した「豊島ルー ル」の活用	携帯電話やスマートフォンの使い方について、PTAと連携して「豊島ルール」を作成し、家庭や学校で指導の徹底を図ります。	指導課	「豊島ルール」を作成し、家庭や学校での 指導の徹底を図った。	維持・ 推進	В	PTAと連携し、携帯電話・スマートフォンの 適切な使用に向けて取り組んだ。	継続実施
153	不健全図書類等規制対策事業	昭和60年10月に施行された「豊島区不健全図 書類規制に関する条例」に基づき、地区の青 少年育成委員会の協力のもとに不健全図書類 等の自動販売機調査を行い、より一層の環境 浄化活動を行います。	子ども若者課	区内の不健全図書等の自動販売機の設置状況を青少年育成委員に依頼し調査実施また、青少年育成委員の中から推薦され研修受講後東京都から委託される協力員が、東京都から送られてきた店舗情報を元に不健全図書類に関する条例の順守状況調査を実施。	維持・ 推進	В	青少年のために健全な 環境を維持している。	継続実施

(26)子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進

154	保護観察対象少年に対する就 労支援事業	非行少年の立ち直りを支援し、再犯を防止するため、保護観察対象少年を、区の臨時職員として採用します。	子ども若者課	雇用人数:1名 雇用期間7月~3月 他に対象となるものがおらず、更新を希望 したため、更新(3ヵ月)。	維持・ 推進	D	対象者の社会人として の意識をたかめ、新た な生活につなげるため に支援した。	継続実施
155	安全・安心メール配信	「安全安心情報」(区内および区境周辺で発生した不審者事案や事件・事故、子どもの安全確保上の注意等)を携帯電話、パソコン配信システムにおいて、登録者に配信します。	防災危機管理 課(治安対策 担当)	平成30年度は、事件・不審者事案等を月平 均約5件配信。 登録者数:13,310人(年度末)	維持・ 推進	В	不審者情報や防犯情報の配信を継続して実施。	継続実施
156	安全・安心パトロールの実施	区民の安心感を確保するため、区内全域を青色防犯パトロールカーでパトロールします。 その際、小学校、保育園、子どもスキップ等 の施設にも立ち寄り、安全点検を行うととも に、侵入盗、ひったくり等、犯罪発生地域の 重点的パトロールを行います。	防災危機管理 課(治安対策	午前5時00分から午後9時30分まで区内全域を早番・遅番のそれぞれ2車両4名体制でパトロール (日・祝・年末年始を除く)	維持・ 推進	В	小学校、保育園等の施設 の立ち寄りや登下校時の 通学路のパトロールを継 続して実施。	継続実施

事業		事業名とその内容		名とその内容		.tu √l/ ⇒m	平成30年度	-torr >i→	所管課	차 / m mu 스	平成31年度
番号	事	業	名	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
157	小学校児童の の推進)通学路		通学路における子どもた て、各小学校の通学路に ます。	ちの安全対策とし 防犯カメラを設置し	学務課	通学路防犯カメラは、29年度末までに全小 学校で設置完了。5台×22校	維持・ 推進		安全・安心な通学環境 の推進を図るため事業 を継続する。	平成31年度東京都で新たな補助金が設けられたため、令和元年度より3年間かけて全小学校の通学路防犯カメラの増設を実施する。
158	学校安全安心	心事業		通学路等における子ども るため、各小学校の保護 支援します。		庶務課	・スクールガード養成講習会参加人数 47 名 ・スクールガードリーダー等による巡回指 導実施数 22校	維持・ 推進	В	各小学校PTAと連携をと りながら、子供たちの 安全確保のため継続的 に事業を実施	継続実施
159	児童・教職員 力を合わせた づくり		な学校」	校内でのけがや事故の科き、児童主体の委員会活 方々による見守り体制の 域が連携した取組みを進	動や保護者・地域の 構築など、学校と地	指導課	WHOが推奨するインターナショナルセーフスクール国際認証を、平成30年度は高南小学校が新規認証を取得し、地域と連携しながら安全・安心な学校づくりに取り組んだ。	拡充	A	学校・地域と連携しながら「安全な学校」を 目指し、再認証・新規 認証取得に取り組んだ。	継続実施
160	交通安全対策	等事業		春・秋の交通安全運動を 通じた広報・啓発活動を 通安全教室・講習会の実 オ・DVDの貸出し、交 などを行います。子ども ては、特に自転車乗用中 対する啓発活動を行いま	実施します。各種交施、交通安全ビデ 施、交通安全ビデ 通安全協会活動支援 や子育て世帯に対し のルールとマナーに		自転車安全利用等交通安全に対する啓発活動を実施。(交通安全ビデオ・DVDの貸出し、反射材キーホルダーやぬりえの配付、新1年生へのランドセルカバーの配付、小中学生全学年を対象とした交通安全テキストの配付等)全区民ひろばにおいて子育て世代を対象とした交通安全研修会を実施。(平成30年度:22回実施)	維持・ 推進		年間を通じて、交通安 全研修会希望施設及び 警察署ほか関係各所と 連携を取りながら、。 転車安全利用等交通安 全啓発活動を実施	継続実施
161	中学校自転車アード・スト	亘安全教 、レイト	室(スケ 授業)	事故の恐ろしさと交通ル切さを実感させることを 切さを実感させることを 学校において、スタント 再現の様子を目の前で見 室を警察署と協働で行い	目的として、区立中 マンによる交通事故 てもらう交通安全教		区立中学校において、スタントマンによる 交通事故再現等交通安全教室を警察署と協 働で実施 (平成30年度:3回実施)	維持・ 推進	В	区立中学校及び警察署 と連携を取りながら、 継続的に事業を実施	継続実施
162	自転車ヘルメ業	ペット普	及啓発事	幼児・児童を自転車の転 め、子ども用自転車へル 成します。 また、子育て世代の保護 子自転車安全利用教室」 意識の向上を図ります。	メットの購入費を助者を対象とした「親	土木管理課		維持・ 推進		区内自転車商組合及び 警察署と連携を取りな がら、継続的に事業を 実施	継続実施

取組方針3子育でを支援する生活環境の整備

(27)子育て世帯にやさしいまちづくりの推進

163	三世代同居への支援	住宅リフォームに対する助成制度に限らず、 親世帯との同居・近居の支援を検討します。	住宅課	新たな住宅マスタープランを策定するにあたり、住宅対策審議会で近居・多世代同居のテーマについて審議を行った。		В	住宅マスタープラン (平成31年3月)で同 居・近居支援について 検討するとしている。	継続実施
-----	-----------	--	-----	---	--	---	--	------

事業		事業	名とその内容		担当課	平成30年度	概況	所管課	÷π /π* «πL.	平成31年度
番号	事	業 名	内	容	担当課	実施状況		評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
164	ファミリー向に の供給誘導	けの良質な住宅	東京都子育て支援住宅認 より供給を促進します	恩定制度などの普及に	住宅課	東京都子育て支援住宅 認定件数1件	維持・ 推進	В	東京都の子育て支援住 宅認定制度を活用した 建設費助成の実施	継続実施
165	子育でファミリ賃助成事業	リー世帯への家	区内の良質な民間賃貸信場合に、一定の要件を減り一世帯に対し、転居後の差額の一部を一定期間	端たす子育てファミ 後の家賃と基準家賃と	住宅課	新規助成件数 30件 継続 114件 廃止 21件 継続者を含めて受給者が増加している。	維持・ 推進	В	平成27年度に助成期間 を延長したこと、ま た、他課を含め制度の 周知先の拡充や制度の 浸透等により、対象者 が増えている。	継続実施
166	交通安全施設藝	整備事業	妊産婦や子ども連れの親ることができるよう、ま 故の減少を図るため、自 全確保と、日常生活にす 対策を行います。	また、子どもの交通事 目転車・歩行者等の安	道路整備課	区画線やスクールゾーン標示の再表示を行 い、交通安全対策を行った。	維持・ 推進	l A	消滅状態の区画線を面 的に再表示を行い、自 転車・歩行者の視認性 の向上を図れたため。	継続実施
167	公共施設の赤な設置・周知	ちゃんスペース	安心して乳児を連れて夕 民ひろばや子ども家庭す の公共施設に、授乳やま ペースを設置し、周知し	支援センター等の地域 sむつ交換ができるス	子育て支援課	地域区民ひろば、子ども家庭支援センター、子育てインフォメーション、中高生センター、豊島体育館の計27か所が東京都「赤ちゃん・ふらっと」に登録、都及び区HP掲載済。	維持・ 推進	В	HP等による周知を継 続的に実施している。 (設置施設:27施設)	継続実施

(28)仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

168		区内の企業・事業所に対し、次世代育成支援 の取組みの理解促進を図るとともに、働き方 の見直しなどワーク・ライフ・バランスの推 進に向けた情報提供・普及啓発を行います。	男女平等推進センター	平成30年7月23日(月) 区内企業の代表者、人事労務担当者を対象 とした講演会「としまWLBネットワーク ミーティング」を開催(参加:27社28名)。 講演会後、社会保険労務士による相談会を 実施(参加:4社)。	維持・ 推進		企業向けに、ワーク・ ライフ・バランスに関 する啓発を行う講演会 や事例紹介を実施。	継続実施
169	ワーク・ライフ・バランス フォーラムの開催	ワーク・ライフ・バランスの意義・重要性を 区民・事業者が理解し取組むために、ワー ク・ライフ・バランスに関するフォーラムを 開催し、その内容を周知啓発します。	男女平等推進 センター	平成31年3月2日(土) 講演会「ママだけで頑張らない!ワンオペ 育児一解消への道一」開催。 参加者25名	維持・ 推進		ワーク・ライフ・バラ ンスに関する啓発を行 う区民向け講演会を実 施。	継続実施
170	ワーク・ライフ・バランス推 進企業認定制度	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定書の授与、企業が発行する印刷物等での認定マークの使用のほか、区ホームページで取組みの紹介等を行います。	男女平等推進センター	平成30年度に28社(更新25社、新規3社)を認定(延べ50社)。新規企業は社会保険労務士同行のうえヒアリングを実施。 平成31年3月13日(水)ワーク・ライフ・バランス推進企業認定書授与式を開催(参加:21社、欠席:更新7社)。	維持・ 推進	В	認定企業数は昨年度の 延べ48社から50社となり、ワーク・ライフ・ バランスに取り組む区 内企業が増加してい る。	継続実施

第2章 「豊島区子ども・若者計画」平成30年度実施状況

1. 計画の概要

(1) 計画の目的

豊島区は、子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進するため、平成17年に「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」を、平成22年にはその継承計画となる「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画(後期計画)ー」を策定し、区民ニーズを踏まえた各種の子ども・子育て支援施策の充実に向けた取組を進めてきました。

しかしながら、子ども・若者を取り巻く環境は時代の急速な変動とともにめまぐるしく変化し、その結果生じてきた様々な困難や新たな課題に対応できずにいる子ども・若者が増え、若年無業者 (ニート) やひきこもりなど若者の自立をめぐる問題や、児童虐待、いじめ、不登校、有害情報の氾濫など、子ども・若者に関わる諸問題が深刻化しています。

このような中、「豊島区子どもプラン」に含まれずサポート体制が不足している 18 歳以上の若者まで対象を拡大し、年齢階層で途切れることなく継続した支援、及び、様々な機関が連携してそれぞれの専門性を活かして支援を行うことができるような、縦横のネットワークを構築することを目指して、「豊島区子ども・若者計画」を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく、「豊島区子ども・若者計画」であり、18歳未満を対象とする一部の施策については、平成27年3月に策定した「豊島区子どもプラン」に含みます。

豊島区における上位計画である「豊島区基本計画」や「豊島区子どもプラン」など、 関連する計画と連携、整合を図りながら、子ども・若者の育成支援を総合的に推進するための計画です。

(3) 計画の体系

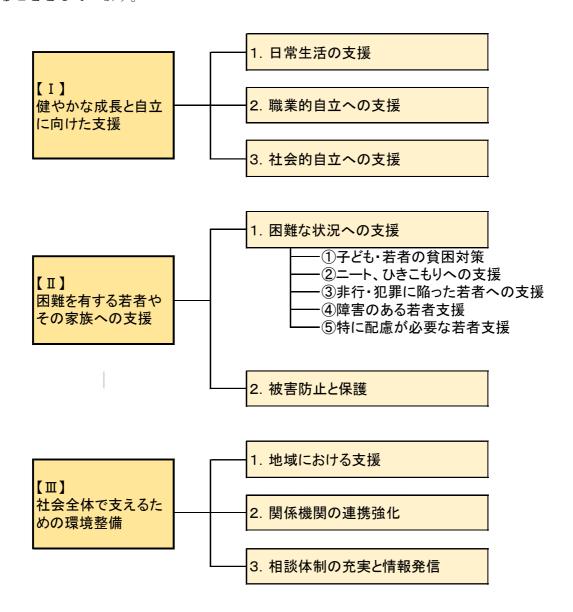
○ 計画の基本理念

子ども・若者の健やかな成長と自立を地域全体で支えるまちづくり

子ども・若者は次の時代を担うかけがえのない宝であり、すべての子ども・若者が社会的に自立した個人として健やかに成長し、多様な他者と協働しながら明るい未来を切り開いていくことが求められています。そのために、この基本理念に基づき、家庭、地域、関係機関、行政それぞれが責任を果たしながら、連携して地域全体で子ども・若者支援に向けた取組を推進していきます。

○施策の体系

基本理念を具体化するために、次のとおり施策の方向性を示し、具体的取組を展開することとしています。



○計画事業

施策の体系に沿って、81の計画事業を掲げています。また、計画策定後に、その後の制度改正や取組の充実を図るために新たに実施された事業もあります。こうした事業についても計画体系の中に盛り込み、掲載81事業に加えて実施状況を取りまとめていきます。

(4) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」を中心に行い、各年度において実施状況を把握・点検しつつ、その後の施策の推進を図っていきます。

また、進行管理にあたっての庁内推進組織としては、関係部局で構成される「子どもの施策調整会議」を活用しています。

2. 計画の実施状況

(1)調査の実施

- ・平成30年度の実施状況を取りまとめるにあたり、事業を実施している庁内関係部局に対し、令和元年6月に調査を実施しました。平成30年度の実施内容及び所管課評価、あわせて平成31年度(令和元年度)以降の実施予定について調査しています。
- ・各事業の30年度の概況については、次の6区分に分類しました。「新規」、「維持・推進」、「拡充」、「縮減」、「終了」、「検討中」
- ・また所管課評価については、次の4区分に分類しました。

A: 想定以上の取組ができた

B: 想定どおりの取組ができた

C: 想定の取組が不十分であった(工夫や改善が必要であった)

D:未実施

(2) 計画事業の実施状況区分別の状況

・計画事業の実施状況区分別の状況を別表 3 (35 ページ) にまとめました。 84 事業のうち、新規:2 事業、維持推進:76 事業、拡充:3 事業、縮減:1 事業、検 討中:1 事業、終了:1 事業となっています。

(3) 計画事業の実施状況

・計画事業を体系別に整理し、平成30年度の実施状況及び平成30年度以降の実施予定について、別表4(36~48ページ)にまとめました。

別表3 「豊島区子ども・若者計画」 実施状況区分別の事業数

	_			実施	状況(-	平成30	年度)	
計画の体	糸	事業数	新規	維持• 推進	拡充	縮減	検討中	終了
I 健やかな成長と自立に向けた3	支援	17	1	14	1	1	0	0
1. 日常生活の支援	6	1	5					
2. 職業的自立の支援	3		2		1			
3. 社会的自立への支援	8		7	1				
Ⅱ 困難を有する若者やその家族	39	1	35	1	0	1	1	
1. 困難な状況への支援 ①子ども・若	者の貧困対策	14		14				
②=ート、ひ	きこもりへの支援	2		2				
	(再掲含む)	(5)		(5)				
③非行•犯罪	単に陥った若者への支援	3		2	1			
④障害のある	る若者支援	10		9			1	
5特に配慮	が必要な若者支援	4		4				
	(再掲含む)	(5)		(5)				
2. 被害防止と保護		6	1	4				1
Ⅲ 社会全体で支えるための環境	竟整備	28	0	27	1	0	0	0
1. 地域における支援	(再掲含む)	5		5				
	(7)		(7)					
2. 関係機関の連携強化	/ エル へもご	5		5				
3. 相談体制の充実と情報発信	(再掲含む)	(6) 18		(6) 17	1			
総計	84	2	76	3	1	1	1	

別表4「豊島区子ども・若者計画」計画事業の実施状況

目標 I 健やかな成長と自立に向けた支援

1 日常生活の支援

事業	事業:	名とその内容	担当課	平成30年度	概況	所管課	評価理由	平成31年度 (令和元年度)
番号	事 業 名	内容	追回床	実施状況	19/11/11	評価	肝順差円	以降の実施予定
		平成27年11月池袋保健所1階に開設した「鬼子母神plus」は、若い方々の誰もが一生を通してこころもからだも健康に、また結婚・妊娠・出産・子育て等のライ	地域保健課					
1	若年者の健康支援スペース の開設(鬼子母神plus)	フプランニングを自らの力で行うことを 目指して多様な発信をしています。月別 に設定したテーマを中心に、様々な健康	健康推進課	テーマ展示 12回 民間事業者の協力による本の紹介 12回 オープンスペースの外部団体貸出 5団体	維持・推進	В	外部団体への貸出を通じ、認 知度の向上に努めている。	継続実施
		情報の展示も行っています。今後は、一 部スペースを外部団体に貸出しする予定 です。	生活衛生課					
2	若年者むけ(40歳未満)健 診事業	健康課題に合わせた疾病予防や健康づく りのため、生活習慣病予防健診(男 性)、女性の骨太健診を実施していま す。	健康推進課	女性の骨太健診受診者 429人 生活習慣病予防健診者 (男性) 309人	維持・推進	В	受診勧奨とともに若年世代から健康行動の動機づけができている。	継続実施
3	先天性風しん症候群の発生 防止のための緊急対策事業	妊娠を希望する女性もしくは、妊娠を希望する女性又は風しんの抗体価が低い妊婦のパートナー又は同居者に、風しん抗体検査の費用及び抗体価の低い方に対するMRまたは風しん予防接種費用の全額助成を行っています。	健康推進課	・抗体検査助成件数 3,459人 ・ 風しん感受性者への予防接種助成件数 1,533人	維持・推進	В	妊娠・子育て世代対象に風し ん予防接種を行うことで、先 天性風しん症候群予防となっ ている。	継続実施
4	AIDS知ろう館	AIDSについて、「正しく知り」「考え」そして「行動」できるよう学習するためのスペースです。エイズ対策普及啓発活動の拠点であり、個人での一般利用や学校及び団体の利用など幅広く活用され、情報交換の場にもなっています。	健康推進課	AIDS知ろう館内の東京都エイズ啓発拠点事業 「ふぉー・てぃー」来館者数 1,149人	維持・推進	В	若者のエイズ・性感染症に関する 相談、予防教育の場となってい る。	啓発拠点として活用す る。
5	Y Aコーナーの図書等の充 実	区立図書館に10代の子ども・若者の優 先閲覧席を整備し、YAコーナーの図書 等を充実させています。	図書館課	今月の特集(年6回)	維持・推進	В	YAコーナー席に隣接した特集棚に 対象資料を配架し、10代の子ど も・若者の読書促進を実施(特集 テーマは隔月で変更)。	継続実施
	子どものための禁煙外来治 療費助成事業	胎児を含む子どもを受動喫煙による健康 被害から守るため、妊婦本人及び妊婦や 18歳未満の子どもと同居する者並びに20 歳未満の喫煙者が、区長が指定する医療 機関において禁煙外来治療を完了した場 合に一定額を助成する事業。	地域保健課	平成30年6月から制度開始 定員50名 登録実績 6件 助成実績 0件	新規	С	助成交付実績0件のため	継続実施

2 職業的自立への支援

事業			事業	名とその内容		担当課	平成30年度	概況	所管課	評価理由	平成31年度 (令和元年度)
番号	事	業	名	内	容	15 3 HW	実施状況	HALDL	評価	时间 使日	以降の実施予定
6	就業支援事	業		求職者の職業相談を行 袋(池袋職業安定所) (東京都)、近隣区と フェアや就労支援セミ し、若年求職者の就願 す。	や東京しごと財団 と連携して、就職 ミナーなどを開催	生活産業課	ハローワーク及び東京しごと財団連携事業 ・若年者向け事業による就職者数:22人 ・就職面接会:8回 ・就労支援セミナー:4回	縮減	В	区単独での就労事業は縮小したも のの、関係機関と連携した就職面 接会等を通して若者に特化した就 労支援を実施している。	継続実施
7	インターン れ (子ども ター)		爰セン	自治体行政への理解・ 区の子育て支援事業を 職活動等に活かします	と体験し、今後の就	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター 受け入れ1名	維持・推進	В	センター事業を体験するなかで、 センターの役割を理解してもらう ことができた。	継続実施
H30 新規掲載	インターン れ(子ども		か支け人	自治体行政への理解・ 区の放課後児童健全報 今後の就職活動等に活	育成事業を体験し、	放課後対策課	放課後対策課子どもスキップ 受け入れ7名 (22施設中7施設に1名ずつ)	維持・推進	В	で、児童と直接触れ合うことで、 放課後対策の現状と役割を理解し	放課後対策課子どもス キップ 受け入れ7名予 定 (22施設中7施設に1名 ずつ)

3 社会的自立への支援

8	若者支援事業	「みらい館大明」において、若者が気軽に立ち寄れる居場所として、「ブックカフェ」を週6日、NPOと協働で開館しています。コーディネーターを配置し、若者が地域で活動するきっかけづくりやサポートも行っています。	学習・スポー	・ブックカフェ開館日数:327日 ・ブックカフェのベ来館者数:5,642名 ・事業実施回数:226回 ・事業のべ参加者数:3,606名	維持・推進	В	本の活用や事業のつながりに工夫 が必要である。	生涯学習センター機能と 連携して行う。
9	中高生センタージャンプの 運営	中高生に学習の場や音楽やダンスの場、 友人との語らいの場等の居場所を提供 し、自主的な活動を支援する施設です。 また、中高生の心身が傷つけられないよう、子ども家庭支援センターや豊島区子 どもの権利擁護委員、学校などの関係諸 機関や団体と連携して、その予防や早期 発見に努めています。 また、高校を卒業したOB世代への進 路・就職に関する相談や、若者の社会貢 献活動への支援を実施しています。		・ジャンプ東池袋・長崎の2施設で実施 675日の開館、延べ利用者数50,622人 内訳)中学生12,097人、高校生.14,799人、小学生. 4,406人、乳幼児親子.15,736人、若者1,095人、その 他.2,489人 ・若者 (18歳以上) の相談件数 ジャンプ東池袋 18件(進路4件、就労5件、家族・ 友人3件、その他6件) ジャンプ長崎 13件(進路10、就労1、虐待2) ・若者 (18歳以上) に関する事業 ジャンプ東池袋 若者の社会貢献活動 11件 延58名参加 ジャンプ長崎 08企画事業の実施 7件 延50名参加 ジャンプ長崎では、平成30年7月から日曜開館及び 08世代への支援を開始。	拡充	В	若者にとって身近な相談機関として、他機関と連携して 様々な相談に対応することができた。 また、若者への支援を通して、ジャンプと若者の継続的な関わりを促した。	継続実施

事業			事業	巻名とその内容			+u \/, ≠m	平成30年度	概況	所管課	評価理由	平成31年度
番号	事	業	名	内	3	李	担当課	実施状況	似北 沙比	評価	評価選用 	(令和元年度) 以降の実施予定
10	子ども地域活	動支持	爱事業	中高生センタージ て、地域社会の大 活動に参加できる て体験や高齢者が ポランティアの の支援等を行いま	事な担いよう、保育設での介言会を提供Ⅰ	手として地域 育園での子育 獲体験などの	子ども若者課	○ジャンプ長崎 中高生が「得意なこと」と「地域ニーズ」をつなぎ合わせる事業の検討・実施 ・保育園等でのボランティア活動 延べ 51名参加 ・保育園児へのプレゼント制作や デートDVのチラシ折込 延べ15名参加 ○ジャンプ東池袋 ・中高生がそれぞれの特技を生かして、地域まつりや区民ひろばなどの事業にボランティアとして活動した。延べ297名参加 ・ステージ出演 ダンス・ギター演奏等 ・自転車整理や模擬店手伝い	維持・推進	_	地域団体や近隣施設でのボランティア活動が定着してきている。	中高生が得意なジャンルで力を発揮できるよう、内容の充実を図り継続して実施する。
11	「夏体験 ボ 受け入れ	ランラ	ティア」	豊島ボランティア ティアを受け入れ ター内でのボラン 会貢献の意欲を育	い、子ども シティア体験	家庭支援セン	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター 受け入れ1名	維持・推進	В	センター事業を体験するなかで、 センターの役割を理解してもらう ことができた。	継続実施
12	としまコミュ	ニティ	ィ大学	豊島区と区内7大: 学園女子大学・女学・帝京が協働ですり・活動学びの当時がです。 合的なな人と対等に「学びのコミュニます。	子栄養大学 子栄養大学 子・東展開づく でする。 でする。	学・大正大 泉大学・立教 ている人づく りのための総 ことができる	学習・スポー ツ課	・講座実施回数:96回 ・のべ受講者数:4, 292名	維持・推進		各大学の特色を活かし、学生の活 躍を応援する枠組みができた。	生涯学習センター機能と 連携して行う。
13	YA読書情報 の充実	交換:	コーナー	図書館利用者との 掲示板を設置し、 集した図書や読書 し、読書に関する	利用者の意	意見箱から収 意見を掲示	図書館課	みんなの口コミ本コーナー 32件	維持・推進	В	利用者からのおすすめ本の紹介や 図書館司書からのコメントなどを 共有することにより、読書に関す る情報交換や読書促進を実施。	継続実施
14	YA向け読書 の実施	活動化	足進行事	ポップアップカー プ等各種行事をと 動機づけを行いま	:おして、言		図書館課	10代向けブックリスト「オスパラ」の配布(区立中学 校の全生徒)、イラスト講座(1回)5人、U-15(アン ダー15) 模擬選挙!(7人)	維持・推進		夏休みの自由研究や読書感想文の 作成などの調べ学習のヒントを ブックリストで紹介したり、各種 行事をとおして10代の子ども・若 者の読書促進を実施。	継続実施
15	図書館利用促	進行	事の実施	ビブリオバトル、袋、映画会等の行 の利用促進を図り	事をとおり		図書館課	「図書館タンテイ」 (7月28日~8月5日) 2,004人、ビブリオバトル (1回) 14人、覆面図書「本の福袋」 (11回)、映画会 (23回) 451人、地域研究ゼミナール (2回) 72人、文学講座 (27回) 延510人、中学1年生ブックトーク (63人)、	維持・推進	В	8年前から実施している図書館タンテイを始め、映画化図書とタイアップした上映会等イベント性のある事業を行うことで、図書館利用と読書促進を実施する。	継続実施

目標 II 困難を有する若者やその家族への支援

1 困難な状況への支援

①子ども・若者の貧困対策

事業			事	業名とその内容		担当課	平成30年度	概況	所管課	評価理由	平成31年度
番号	事	業	名	内	容	担目除	実施状況	19元 亿	評価	計価理由 	(令和元年度) 以降の実施予定
16	就労準備業	• 社会参	加支援事	① 早期の就労に阻害要能力の修得や就労体験支に向けた基礎を築く支援 ②地域の活動やイベントりをもつとともに 自信自己有用感を醸成する支	接等を行うことで就労 を行います。 ・に参加し、人との繋が 回復、自己肯定感及び	福祉総務課	支援者数:82人(対前年比117.1%) 就職者数:58人 体験就労実施回数:15回(25人) 就職率:70.7% セミナー回数:35回(参加人数91人)	維持・推進	۸ .	社会問題となっている8050問題や引きこもり、ニート対策へ対応した支援内容となっており、実績も伸びていることから、本事業の実施は重要である。	継続実施
17	家計相談法		光1	家計収支改善のアドバイ 度のあっせんなどを通じ 建を進めるための支援を	、相談者自らが生活再	福祉総務課	弁護士対応件数:27件 相談同行:25件 としま生活困窮者支援弁護士ネットワーク 連絡会回数:5回	維持・推進	A	生活困窮者の多くは経済的困窮を要因と した方であり、債務整理や収支バランス の改善など困窮状態から脱するためには 不可欠な事業である。	継続実施
18	住居確保約	給付金		住まいを失った方、またに3ヶ月を限度に家賃村給することで、就労機会行います。	当額(上限あり)を支	福祉総務課	【支給状況】 単身世帯: 17世帯 822,600円 複数世帯: 0世帯 0円 支給合計金額: 822,600円	維持・推進		本制度において必須事業と位置付けられ、事業実施が義務付けられている。社会の経済状況に大きく影響を受けることから、今後も引き続き制度周知につとめる。	継続実施
19	就労支援軍	専門員支	援事業	中学校卒業後の15歳以上 して専門職の就労支援専 就労に対する基礎準備を ク(サンシャインハロー ステップとしま)と連携	門員が面接を実施し、 行いつつ、ハローワー -ワーク・本庁舎ワーク	生活福祉課	支援者:324名 就職者:162名 就職後の定着支援のみ:30名 就職率:55.1%	維持・推進		専門職の就労支援専門員が就労支 援を行うことで高い就労定着率を 保っている。	継続実施
				う援助を行い、自立を支		西部生活福祉課	就職後3か月の就労定着率:76.5%				
20	子ども・ネ	告者支援	事業	子どもや若者のいる生活 て、専門の支援員が訪問 問題点を把握し、ケース きこもり・親子関係・生	や面接等を重ねる中で ワーカーと連携してひ 活そのものの課題等の	生活福祉課	高校在籍者:54名 中退者数:0名 在籍率:100.0%	維持・推進	В	専門職の子ども・若者支援員によ る高校在籍者への定期的な支援に よって、中退防止の役割を果たせ	継続実施
				解消や学力向上を目指しぎなどを行い、将来自立るように支援します。		西部生活福祉課	*平成31年3月31日時点生活保護受給者より			ている。	
21	ひとり親家グラム策策		支援プロ	児童扶養手当を受給して 得水準にあるひとり親家 面接を行い、ハローワー ケースに応じた就労支援	を庭の母及び父に個別に -クとの連携など個々の	子育て支援課	プログラム策定数 29件 うち就労件数 21件	維持・推進	В	就労、転職だけでなく世帯収入の増加に つなげる支援を考えていく事業である。	継続実施
22	ひとり親等 る 学習支援事		€ (CX) 9	ひとり親世帯及び生活体 し、学習面・生活面の支 の向上、自己肯定感の助 促進し、貧困の世代間連	援を行うことで、学力 1長・社会性の修得等を	子育て支援課	支援対象者: 教室型 中学生 訪問型 18歳未満の就学者 在籍者数: 教室型 38名 訪問型 17名 週1回 2時間程度 実施 ひとり親相談員による生活相談:31件	維持・推進		ひとり親家庭の子どもに対して学習支援 のみならず生活面に直結した支援を行う ことができる。	学習支援参加予定数 教室型: 30名 訪問型: 15名
23	母子生活	支援施設		児童の養育をしながら、 が必要な母子家庭に対し のための生活支援を行い	、入所による自立促進	子育て支援課	入所世帯数 延218世帯	維持・推進	В	養育の支援が必要な母子を受入れ、自立 に向けた支援を実施している。	継続実施

事業				事	『業名とその内容	7		担当課	平成30年度	概況	所管課	評価理由	平成31年度 (令和元年度)
番号		事	業	名	内		容	担当蛛	実施状況	1896-1716	評価	叶 侧座用	以降の実施予定
24	母子業	家庭等	自立支	接給付事	経済的自立の促進 養手当を受給して にあるひとり親家 就労に生かせる講 支給します。	いる、または 庭の母及び父	は同様の所得水準 こが、資格取得や		教育訓練給付金 4件 高等職業訓練促進給付金 7件 高等職業訓練修了支援金 1件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 2件	維持・推進	В	ホームページやチラシを見やすく修正 し、児童扶養手当現況届通知にチラシを 同封するなど、目に留まるように工夫し ている。	継続実施
25	福祉	:住宅			福祉住宅は、高齢かたで、民間賃貸住宅にお困りのかる。 者、ひとり親世帯が発生したときに	アパートなど たに供給する 向け住宅につ	だ住んでいて、 6住宅です。障害 9いては、あき室	住宅課	平成30年度は募集なし(平成29年度当選者の入居登録期間であったため)。 平成29年度登録者について、空き家が発生 次第随時斡旋を行った。	继持,推准	В	住宅に困窮しているひとり親世帯にあき 家が発生し次第、住宅の供給を行えてい るため。	継続実施
26	奨学	基金扱	養護事業		生活保護受給世帯 たは、児童扶養手 校等へ入学したか ます。	当受給非課税たに対して、	世帯で、高等学 奨学金を支給し	生活福祉課	入学者 生活保護受給者 17人 入学者 児童扶養手当対象者 49人 在学者 生活保護受給者 37人 在学者 児童扶養手当対象者 79人	維持・推進	В	生活保護受給世帯は対象者のほぼ10割、 児童扶養手当受給非課税世帯の対象者は 約8割が申請している。	継続実施
27	就労	意欲喚	起事業		就労経験がないこ るなど様々な要因 就労に対する課題 上の生活保護受給 労意欲の喚起を行 を行います。	により、就労 の多い中学校 者に対して、	意欲が低いなど 卒業後の15歳以 委託支援員が就		支援者:98名 成果数:41名 (就労・ボランティア・農業体験・作業体験・セミナーを行った数)	維持・推進	В	ひきこもりなど就労に対して課題のある 者に対して、社会と接する機会を作り、 就労意欲の喚起を図っている。	継続実施
28	母子	及びタ	(子福祉	資金貸付	20 歳未満の子ども 庭等を対象に、経 の助長を図り、合 進のために必要な	済的自立の援 わせて扶養す	受助と、生活意欲 る児童の福祉増	子育て支援課	貸付件数 64件 貸付金額 35,098千円 貸付相談数 638件	維持・推進	В	貸付件数、相談実績は年度によって推移 しているが、ひとり親家庭の相談は増加 していて今後も需要があり有効性の高い 事業である。	継続実施
29	受験事業		・レンジ	支援貸付	学習塾などの費用 ついて、一定所得 を目的とした貸付:	以下の世帯の)子どもへの支援	福祉総務課(自立促進担当)	社会福祉協議会に窓口を委託して実施 相談件数: 958件 (前年比5. 2%減) 貸付件数: 145件 (同8. 2%増) 内訳) 学習塾等受講科貸付金: 73件 受験料貸付金: 72件 貸付金額: 16, 411, 340円 (同15. 5%増)	維持・推進	В	平成28年度より収入要件等の見直しが あったため、前年度対象となった世帯が 対象外となるなどして実績は若干減少し たが、利用者からの問い合わせが増加し ており需要の高い事業である。	継続実施

②ニート、ひきこもりへの支援

30	業(困難を抱える若者に対 する進路選択支援プログラ	定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年 無業者に対する将来の進路に対する助言、就労 支援、就職活動技術支援、居場所づくり等を行 います。	福祉総務課	【決定進路】 進学2人、就職3人 就職者数:3人(全員正規職) 個別支援人数:10人 セミナー参加人数:63人	維持・推進	٨	貧困の連鎖を防ぐことを目的に、将来を 能動的に考え、進路決定の阻害要因を一 緒に解決することで、安定した将来設計 に向けた支援を行っている。着実に実績 も増加していることから、引き続き事業 を推進していく。	継続実施
31	ネット 窓口	東京都で実施している「ひきこもりサポート ネット」の一時受付窓口となり、訪問支援へつ なげます。	子ども若者課	平成30年度のひきこもりサポートネットへ の引継ぎ件数 0件	維持・推進	C	平成30年度から子ども若者総合相談事業を開始し、区が相談対応・支援を実施しているため、「ひきこもりサポートネット」への引継ぎ供料は違いした。	子ども若者総合相談事業において相談対応・支援を実施するとともにいていているとともになって「ひきこもりサポートネット」へ引き継ぎ、適切な支援に繋げる。
16	【再掲】就労準備・社会参 加支援事業	再揭	福祉総務課					

事業番号			事	業名とその内容	\$	担当課	平成30年度	概況	所管課 評価	評価理由	平成31年度 (令和元年度)
番号	事	業	名	内	容	1五二11年	実施状況	194.174	評価	計画 差四	以降の実施予定
20	【再掲】-	子ども・	·若者支援	 再坦		生活福祉課					
20	事業			7772)		西部生活福祉課					
0.7	【	-h 24-4-6	_ n.c. +¬ → →	-		生活福祉課					
27	【书掲】	丸力 思 句	炊喚起事業	円掲		西部生活福祉課					

③非行・犯罪に陥った若者への支援

32	保護観察対象少年に対する 就労支援事業	保護観察を受けている区内の少年少女を臨時職員として採用することで、就労の場を提供し、立ち直り支援と再発防止を図ります。	子ども若者課	雇用人数:1名 雇用期間7月~3月 他に対象となるものがおらず、更新を希望 したため、更新(3ヵ月)。	維持・推進	В	対象者の社会人としての意識をたかめ、 新たな生活につなげるために支援した。	継続実施
33	青少年相談事業	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターにおいて、週2回の青少年相談を実施します。		週2回の青少年相談をはじめ、保護司会の 活動拠点として設置。 青少年相談 85回(相談件数25件) 面接 101回 会議等 106回 研修会等 14回	拡充	Λ	保護司会の活動及び関係機関、関係団体 との連携の拠点となっている。 夜間や土曜日も利用し、面接回数が増加 した。	継続実施
34	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。 区はこれらの運動に対して助成金を支出するほか、運動のPRを行っています。	子ども若者課	・中央大会「区民のつどい」をとしまセンタースクエアで開催(7月8日) 第1部:作文コンテスト表彰・発表第2部:音楽会 大正大学 ジャズ研究会・雅楽倶楽部 参加者297名 作文応募数2,990作品 ・地区大会を地区青少年育成委員会を中心に各地区で開催 述べ参加者数29,320名	維持・推進	D	作文コンテストは区立小中学校から募集 し、多数の応募がある。小中学校児童生 徒への「社会を明るくする運動」が浸透 していると思われる。	継続実施

④障害のある若者支援

35	発達障害者心理相談補助事 業	発達障害に起因する主訴について区内大学のカウンセリング事業を本人、家族が利用する場合、相談を利用、継続しやすくするため、利用料の一部を助成します。	陪宝垣址卸	補助件数 大正大学 131件 帝京平成大学 148件 合計 279件	維持・推進	В	社会資源が少ない中、本事業が相談の受 け皿になってる。 継続実施
36	障害者サポート講座	区民ひろばを会場に障害者に対する声かけ、手助けの方法の学習、障害疑似体験等を行い、障害者への簡単なサポート方法を学ぶための講座を開催します。 [各区民ひろば等を会場に、障害当事者や関係者等から、障害者への声のかけ方や手助け方法を、障害疑似体験等を交えて学ぶ講座を開催します。]	障害福祉課	計4回実施 総参加者数174名 ①11/5 区民ひろば長崎:60名 ②1/27 区民ひろばさくら第一:37名 ③2/14 区民ひろば西巣鴨第一:37名 ④2/23 区民ひろば清和第二:40名	維持・推進	В	前年度はセンタースクエア、ふるさと千 川での2回の開催であったっが、本年度 は区民ひろばと協力し、年4回開催し た。今後もより多くの方にご参加いただ けるよう、会場を検討していく。
37	スポーツのつどい	障害者とその家族が気軽に参加できるゲームなどを中心としたスポーツ競技を行います。屋外で体を動かすことを通じて、健康の増進と精神のリフレッシュを図ります。	陪宝垣祉興	10/14(日)区立千登世橋中学校校庭 312名参加	維持・推進		当日朝雨天だったため、参加者は前年度 より若干減少したが、校庭にて実施する ことができた。障害者やその家族、中学 生等から毎年楽しみにしているというお 声をいただいている。

事業			Į	事業名とその	の内容		担当課	————————————————————— 平成30年度	概況	所管課	評価理由	平成31年度 (令和元年度)
番号	事	業	名		内	容	担目磔	実施状況	195C-27C	評価	計価理用	以降の実施予定
38	障害者文化	化活動推	進事業	の区民への順 クエアでの豊 展」の開催、 展示、まちた 池袋ギャラ!	周知を図るため 豊島区障害者美 まるごとミュ かど回遊美術館	を整え、障害者美術、としまセンタース、としまセンタース 術展「ときめき想造 ージアムを使用した への参加や、Echika 絵画展、障害者アー す。	障害福祉課	ときめき想造展:3/13~3/17 来場者数 808名 まるごとミュージアム:3/29~4/28 まちかど回遊美術館:5/16~29 Echika池袋ギャラリー:11/1~11/29 障害者アート教室:計10回開催 参加者14 名	維持・推進	В	区内の障害者の文化活動の機会を創出するとともに、展示、発表する場が増えてきていることにより、障害者の社会参加の促進や、区民の理解を深めることに繋がっている。アート教室はより周知の場を広め、今後、参加者数増を目指す。	継続実施
39	余暇活動う	支援 と・サロ	ン事業)	や食事会を追 [主に一般記	通して、交流を 就労をしている 過ごせる場を提	で、レクレーション 図ります。 知的障害者を対象 供し、就労の定着を		24回開催 登録者20名 開催内容:調理活動や季節行事の企画等	維持・推進		就労者の余暇活動として定着している。 毎回の参加者は15~16名程度	継続実施
40	就労促進3	支援事業		入の仕方や村間・三者面記 ナー講座を開	莫擬面接) や就 談など) を行い 開催しマナーを 習を通して、職	職準備(履歴書の記 職定着支援(企業訪 ます。ビジネスマ 身に付けていきま 場体験をし適性な職	障害福祉課	就労支援件数816件 (庁内実習24回、社協実習12回、企業実習 16回含む)	維持・推進	В	毎回定員を超える希望者があり、待機者 もいる状態である。	継続実施
41	日曜教室	(つばさ	CLUB)	ともに学びま		のある方が、仲間と ることで、生活課題 図ります。	学習・スポーツ課	事業実施回数:18回	維持・推進	В	充実したプログラムの実施	継続実施
42	チャレンシ	ジ雇用		で職業体験を	を積ませること 易にし、就労意	雇用して区の諸機関 により、民間企業へ 欲のある障害者の雇	人事課	4月~3月まで障害福祉課にて勤務(2 名)。 ※うち1名は4月~12月まで勤務。 月16日、1日6時間 職務内容:事務補助 等 賃金 @92,160×6か月×2名	維持・推進	В	チャレンジ就業員は区の仕事に取り組むことにより、仕事の手順にも慣れ、就労意欲が増し、挨拶等より良い人間関係を作り上げることができるようになり、1名は一般企業に、もう1名は官公庁に就職した。	継続実施
43				の協力により イジー図書等	り点字図書・録 等を製作・購入	めに、ボランティア 音図書・テキストデ して、点字図書館の	図書館課	(995,040×6か月×1名(995,040×3か月×1名・点字図書受入数 112タイトル・録音図書受入数 164タイトル・テキストデイジー図書受入数 20タイト	維持・推進		United Makes had been had	継続実施
44	マルチメラ 充実	ディアデ	イジーの		は読書が困難な デイジーの活用	若者のために、マル により、読書環境を	図書館課	ル 図書館内での視聴環境整備や貸出手続きの 運用について検討中	検討中		区内点字図書館所蔵の利活用も含めて運 用を検討	実施に向け検討

⑤特に配慮が必要な若者支援

		し、ゆりかご支援計画を作成するなど、地区担	健康推進課	健康推進課・長崎健康相談所 ・ゆりかご面接実施件数:1,652 実施率:58.8%			TT_bar for the) & a shealf of the state of	
45	若年の出産支援(ゆりか ご・としま事業)	当の保健師がコーディネーターとなって心身ともに健康に出産を迎えられるよう支援するとともに、出産後には子育てに関する様々な不安を軽減し、必要な支援を行うために専門相談員による「おめでとう面接」を実施しています。	長崎健康相談所	・応援グッズ引き渡し件数 1,652件 子育てインフォメーション、東西部子ども 家庭支援センター ・おめでとう面接実施件数:1,403件 実施率:72.6%	維持・推進	В	平成27年度からの事業。妊娠・出産期の 切れ目のないきめ細かい支援として今後 も継続していく必要がある。	迷続実施
				・誕生お祝い品引き渡し件数 1,403件				

事業			事	業名とその内容	3	担当課	平成30年度	概況	所管課	評価理由	平成31年度 (令和元年度)
番号	事	業	名	内	容	担目除	実施状況	197. (7C	評価	計価連由 	以降の実施予定
46	入院助産			経済的にその費用を	必要があるにもかかわらず、 を支払うことが困難な妊産婦 完での出産費用の全部または ます。	子育で支援課	都立病院 6件 私立病院 4件	維持・推進	A	経済的に困窮している妊婦が安心して出 産するために必要な事業である。	継続実施
47	フリーダイ 相談	ヤルに。	よる電話	を作成し、保健所	相談電話番号を載せたカード で配布する母子保健バックに し、相談を受けています。	子育で支援課	カードを入れた母子保健バック3,000袋を 保健所に置き、随時配布する。	維持・推進	С	カードにより妊産婦に身近な相談機関の 周知をする	よりカードの効果を得るため、保健バックの ほかの方法を検討する。
48	性的少数者イノリティ解促進	・ (セク:) の人。	々への理	T日して、LGDI V/ 月〒	者への差別や偏見の解消を目 級を掲載したパネル展示、映 本の貸出しを行い、区民等に 取り組みます。	総務課	・性の多様性に関する人権展示展示物:大阪府淀川区役所制作「LGBT(性的マイノリティ)の方々が抱える社会課題をまとめた啓発展示パネル会場:区役所4階(まるごとミュージアム)展示期間:4月25日(水)~5月31日(木)・多様な性自認・性的指向の人々に関する人権展示。展示物:多様な性自認・性的指向の人々に関する人権ペネル(法務局制作)「LGBT(性的マイノリティ)の方々が抱える社会課題をオイノリティ)の方々が抱える社会課題をあた啓発展示パネル(大阪府淀川区役所制作)会場:区役所1階(としまセンタースクエア)展示期間:12月4日(火)~12月7日(金)平成30年10月11日(木)、エポック10シネマとして映画「ハートストーン」を上映。多様な性自認・性的指向に対する理解を促進(参加者50名)。			LGBTなど性的少数者への差別や偏見の解消を目指して、区民等に対する啓発活動を実施。	継続実施
1	【再掲】若 スペースの pulus)			再掲		地域保健課 健康推進課 生活衛生課					

2 被害防止と保護

49	自殺・うつ病の予防対策	若者向けのメッセージカード、相談窓口一覧の 作成による普及啓発や、ゲートキーパーの養成 とネットワーク化による地域連携体制の構築を 行います。若者の自殺対策として大学院生と協 働したハートプロジャクトの実施、自殺・うつ 病の予防対策委員会による設置、データの分析 や活動の評価、改善策を検討します。	健康推進課	「若者のいのちを守る」ハートプロジェクト 開催6回、延べ参加人数77人 「若者のいのちを守る」ハートプロジェクト大学編 開催3回、延べ参加人数92人	維持•推進	A	主に大学院生対象のプロジェクトだったが、大学生対象のゲートキーパー養成講座も実施できた。	中高生センタージャン プ東池袋や長崎と協働 しながら、活動の質を 高めていく。
----	-------------	---	-------	---	-------	---	--	--

事業					事	業名とその内容		担当課	平成30年度	概況	所管課	評価理由	平成31年度 (令和元年度)
番号	事		業	名		内	容	担目除	実施状況	197.171.	評価	評価連 用	以降の実施予定
H30 新規掲載	青少年	自殺引	予防対	策事業	が言いなし耳らした	タージャンプにて、子 炎事業や、自己肯定を ラムを実施します。事 受保健所や臨自殺・ の外果的ます。 、組み子ども若者のSO 人材を育成するため、	場所である中高生セン ども若者を対象とした相 に向上を図るためのプログ 業実施にあたっては、地 を学ぶ大学院生等と連携 つ病の対策ができるよう ISを受け止められる地域 子ども若者に特化した ための講習を実施しま	子ども若者課	・ジャンプ東池袋夏休みなんでも相談会 (若者食堂を利用した臨床心理を学ぶ大学生による相談会) 17回 参加者延32名 観客を主人公にした即興劇公演2回 参加者延31人 ・ジャンプ長崎マガジンピクチャーワークショップ 14回 延46名 サンドピクチャーワークショップ 5回 延23名 ・ゲートキーパー講習民生・児童委員や関係機関職員を対象とした講習会 3回 参加者20名 区民対象の講演会 1回 参加者103名	新規		事業に参加した子ども若者について、人間関係の改善や自己肯定感の向上が見られた。 また、事業実施後に事業実施者から職員に対してフィードバックを受けることで、子ども若者に関する課題を発見することもできた。	継続実施
50	デート]	DV∃	予防教	室	1	k、深刻な配偶者間の こしていくために、若	ートDVについて、将 DVにつながらないよう 年層への周知啓発を行い 、区立中学生を対象に 」を実施します。	男女平等推進センター	平成30年10月11日 (木)、平成31年3月4日 (月) 〜3月14日 (木) に実施。8校で開催 し延べ受講者数692名。	維持・推進		デートDV予防対策として、区立中学生を 対象に、若年層への周知啓発を促進する 事業を実施。	継続実施
51	緊急一時	诗保語	隻		197	要がある女性の相談を	ほか、緊急で保護する必 受け、シェルター等で保 自立に向けた支援を行い	子育て支援課	緊急一時保護人数 81人 (うち同伴児童 16人) うちDVによる保護人数 28人 (うち同伴児童8人)	維持・推進	A	DV防止法に基づき、避難女性、母子を確実に保護する必要がある。	継続実施
52	子どもる			ターネ	シガカ	携帯電話やインターネ	と連携を図り、子どもが ットを利用する際に必要 アイルタリングの知識等 す。	防災危機管理課	平成29年度で事業終了。	終了	_	-	事業終了
53	不健全區業	図書業	頁等規	制対策	事 -	づき、地区の青少年育	規制に関する条例」に基 成委員会の協力のもとに 販売機調査を行い、より 行います。	子ども若者課	区内の不健全図書等の自動販売機の設置状況を青少年育成委員に依頼し調査実施また、青少年育成委員の中から推薦され研修受講後東京都から委託される協力員が、東京都から送られてきた店舗情報を元に不健全図書類に関する条例の順守状況調査を実施。	維持・推進	В	青少年のために健全な環境を維持してい る。	継続実施

目標皿 社会全体で支えるための環境整備

1 地域における支援

事業			事	業名とその内容		担当課	平成30年度	概況	所管課	評価理由	平成31年度 (令和元年度)
番号	事	業	名	内	容	担目研	実施状況	18% (7%	評価	計価連用	以降の実施予定
54	コミュニラ ワーク事業		シャル	らしができるように 組みづくりを行うた ター圏域を単位とし	域の中でその人らしい暮 「新たな支え合い」の仕 め、高齢者総合相談セン 、圏域内の地域区民ひろ ティソーシャルワーカー	福祉総務課	 ・配置箇所 8箇所 ・配置人員 18人(各地区2~3名) ・個別相談支援件数:7,517件 ・小地域ネットワークの構築:8団体 	維持・推進	В	社会」を目指している。区の事業は、 これを先取りしており、区内100か所以 上で行われている地域住民主体の地域	現在8箇所に配属されている コミュニティソーシャルワー カーを段階的に12箇所(町 会・自治会の12地区)まで拡 充していく。
55	民生委員・	・児童委	員事業	の生活状況の把握に 応じて相談・支援を ては区に対して的確	家庭の生活を見守り、そ 努めるとともに、必要に 行います。ケースによっ な情報提供を行い、望ま つなげるための活動を展	福祉総務課	①児童委員、児童相談所及び学校等が 集い、児童問題について協議会を実施 11月6日、参加者154名 ②地域における子育て環境の悪化など の状況をふまえ、「としま子育てサロン」を実施 10か所 110回 参加者 5,890人	維持・推進	В	関係機関との連携や事業内容を充実し て実施	継続実施
56	地域福祉サ	ナポータ	_	の視点で支え支えら ため、身近な地域の 人々への気づきや声 して活動する「地域	ャルインクルージョン) れる社会を実現していく 中で悩みや不安を持つ を掛け合い、CSW等と連携 福祉サポーター」を募 合いのシステムを構築し	社会福祉協議会	サポーター登録者数:296人(前年度比 20.3%増)	維持・推進	С	しなかったものの、登録者の活動は活	当初の目標数である500人を 達成するために、一層の啓発 や養成研修の実施に努める。 また、登録者への支援も充実 していく。
57	区民活動セ 【地域活動 理運営】	マンター か交流セ	管理運営 ンター管	活動及び交流を支援 動センターを設置し す。(同センター 振興プラザ内に移変 「NPO法人等変公 の活動及び交流を支	性のある地域活動団体の・促進するため、区民活、その管理運営を行いま平成29年度にとしま産業し、名称を「地域活動交します。) 益性のある地域活動団体援・促進するため、地域設置し、その管理運営を	区民活動推進課	施設利用人数:3,567人 施設登録団体数:46団体	維持・推進		区中心部への移転・新設により施設利 用者が増加した。	継続実施
58	青少年育成	以委員会	運営	応じた形でイベント 育成と地域の親睦を す。区は、各地区が	委員会が、地域の実情に を開催し、青少年の健全 深める活動をしていま 行う健全育成事業への補 質向上のための研修会を	子ども若者課	各地区行事 参加者数 54,938人 専門委員会研修 参加者数 52人 委員合同研修 参加人数 56人 会計担当者との意見交換 参加者数 28人	維持・推進	В	青少年の健全育成の為には、各地域の 青少年育成委員会の活動は重要であ る。	継続実施
34	【再揭】社 運動	上会を明	るくする	再掲		子ども若者課					
8	【再掲】君	吉者支援	事業	再掲		学習・スポー ツ課					

2 関係機関の連携強化

事業			事	業名とその内容		担当課	平成30年度	概況	所管課	評価理由	平成31年度 (令和元年度)
番号	事	業	名	内	容	15日味	実施状況	19/11/11	評価	肝神法中	以降の実施予定
59	築			なく継続した支援を行 保健、医療、矯正、 機関・団体が、個々の	平齢階層で途切れること ううため、教育、福祉、 更生保護、雇用等の関係 の子ども・若者に関する 有機的に連携するネッ す。	子ども若者課	子ども・若者支援地域協議会を設置 し、代表者会議2回、 実務者会議1回 を開催	維持・推進		青少年問題協議会と子ども施策調整会 議を代表者会議として位置づけたうえ で、実務者会議を実施した。	個別ケース検討会議を行う。
60	生活困窮者 (支援調整			わるくらし・しごと村 や関係機関事業者等が 援プランを策定する会 います。その他情報封	の相談に対し、支援に関 相談支援センター関係者 が、親と子ども両者の支 会議を定期的に開催して 共有及び支援方針を調整 援を継続できるよう関係	福祉総務課	【相談者数】 合計人数:277人(20歳未満~30代) 子どものいる世帯の支援件数:47件 支援調整会議開催回数:30回 支援調整会議における支援決定件数: 438件	維持・推進	В	制度の仕組みにおいて、支援決定において支援調整会議において様々な分野の支援者から出た意見を反映したプラン内容とすることが求められている。 実績も安定していることから、引き続き実施する。	継続実施
61	豊島区子育会議	育てネッ	・トワーク	行い、地域の子育て家	朝的に会議を開催して、	子育て支援課	東部4地区 計12回開催 西部3地区 計10回開催	維持・推進	D	地域の子育てに関わる情報交換をする ことによって、施設間の交流が生まれ たり、区民への情報発信にもなってい る。	継続実施
62	としま子と トワーク			ワーク化し、としまっ ワーク「とこネット」	学習支援団体をネット 子ども学習支援ネット を設立。共通する課題 ノウハウを共有する場を シ支援します。	福祉総務課	【ネットワーク登録団体】 団体数:13団体 教室数:17教室 定例会開催:12回 進路相談会開催:1回 フォーラム参加人数:64人	維持・推進	В	地域の教室に通う子供の現状や各団体の情報を共有し、それを行政がサポートすることで、地域主導の支援体制が整いつつある。引き続きサポートを継続していく。	継続実施
63	子ども食堂	堂ネット	ワーク	しま子ども食堂ネット 報提供や広報の支援を	ども食堂」の連絡会「と トワーク(仮称)」の情 を行います。子ども食堂 者同士が情報交換を通し 輪を広げていきます。	子ども若者課	ネットワーク参加団体 14団体 ネットワーク会議開催 4回 研修 1回「食品衛生について〜こど も食堂を実施するにあたり、注意すべ きこと〜」	維持・推進	D		事業者がな活動が安定的に実施できるよう支援する。
8	若者支援事	業		再掲		学習・スポー ツ課					

3 相談体制の充実と情報発信

64	若者総合相談事業	誰でも気軽に利用できるような包括的な相談機能を設け、そこを端緒に様々な関係機関・団体が連携してチームとして子ども・若者を支援する体制を整備します。	子ども若者課	平成30年4月より子ども若者支援ワーカーによる支援を、7月から子ども若者総合相談事業 (アシスとしま)を開始した。・登録相談者数:99名【内訳】子ども若者支援ワーカー56名、アシスとしま43名・支援のベ件数:551回【内訳】子ども若者支援ワーカー149回、アシスとしま402回・ジャンプ東池袋(総相談者数82名、支援延べ件数157件)内アシスとしまとの連携数相談者数4名、支援会議等9回・ジャンプ長崎(総相談者数52名、支援延べ件数207件)内子ども家庭支援センター連携相談者数11名	拡充			関係施設や支援事業、地域との連携を図っていく。
----	----------	---	--------	--	----	--	--	-------------------------

事業		事	「業名とその内容 「業名とその内容		The Alvana	平成30年度	Lint No	所管課	and for the L	平成31年度
番号	事 業	名	内	容	担当課	実施状況	概況	評価	評価理由	(令和元年度) 以降の実施予定
65	人権擁護委員の携 談	携帯電話相		た人権擁護委員が、子 の相談を、携帯電話を 実施します。	区民相談課	携帯電話による電話相談実績 平成30年度 70 件	維持・推進	В	困ったとき、悩んだときにいつでも相 談でき、非常に有効である。	継続実施
66	自立相談支援事業 (くらし・しごと センター)		困窮について様々な課	ず、生活的・社会的な 題を整理し、状況に応 援の総合調整を行いま	福祉総務課	新規相談者数:1,233人(対前年比5.5%増) 増) 利用申込者数:716人(同10.5%増) ブラン決定数:438人(同3.8%増) 就職者数:351人(同54.0%増)	維持・推進	A	必須事業のみならず任意事業も全ての 事業を実施し、相談者の状況に応じた オーダーメイドの支援プランを実施。 その内容を評価され、厚生労働大臣の 視察も受けた。引き続き出口支援の強 化を図っていく。	継続実施
67	健康相談事業			養)」、「女性のため の相談のほか、電話に 実施しています。	健康推進課 長崎健康相談 所	健康相談 99人 女性のための専門相談220人	維持・推進	В	受診や治療の必要についても産婦人科 医や助産師による個別相談ができ、健 康づくりの契機となっている。	各年12回継続実施
68	こころの相談		は家族の方からの相談	困っている方、あるい を保健師が随時お受け 約制で精神科医による す。	健康推進課 長崎健康相談 所	- こころの相談 45人	維持・推進	В	精神科医による個別相談により、必要 な医療につながるきっかけとなってい る。	年18回継続実施
69	家族のための家族	 問題相談	力、アルコールがとめ	に行けない、家庭内暴 られない、薬物を使っ こころの不調でお困り がご相談に応じます。	健康推進課	家族問題相談 32人	維持・推進	В	家族への対応について個別に相談する ことで、家族の負担軽減や必要な医療 につながる契機となっている。	年12回継続実施
70	HIV (エイズ) ・ /検査・相談事業		毒・クラミジア・淋病	に関する電話相談等は	健康推進課	エイズ相談件数 1,115件 HIV検査 623件、梅毒検査 614 件、 淋病 478件、クラミジア 478件	維持・推進	В	HIV・その他の性感染症の早期発見、まん延防止につながっている。	梅毒検査回数を増やし実施する。
71	池袋保健所B型・ イルス検査事業	♡型肝炎ウ		発見のため検査を実施 医療機関紹介、療養相	健康推進課	B型・C型肝炎ウィルス検査件数 692件 相談件数 23件	維持・推進	В	ウィルス性肝炎の早期発見、まん延防 止につながっている。	年12回の検査を継続する。
72	子ども・家庭・女	r 性相談	交際相手からの暴力や える悩みを含め、女性 じ、問題解決への支援 *必要により緊急一時	を提供します。	子育て支援課	母子相談 9,214件 父子相談 170件 女性相談 3,681件 (うちDV相談362件) 家庭相談 72件	維持・推進	A	ひとり親(母子相談)の相談件数が増加し、困難ケースの対応も増加している。	専門的な知識とスキルの向上 を図るとともに相談員の増員 など、体制の強化を図ってい く。
73	子育でインフォァ	「一ション	子育て全般に関する情 け、必要に応じて関係		子育て支援課	来庁件数 4,322件 来庁者数 8,391人 要支援家庭 42件 関係機関連携 23件	維持・推進	A	土日も開設することで、平日に働いている方々も訪問しやすく、気軽に子育ての相談ができる場となっている。また、関係機関への連携も引き続き好調である。	継続実施
74	子どもに関する村	目談事業	0~18歳の子どもとその 面接、電話、Eメールな	か家族のあらゆる相談を などで受けています。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター 3,075件 西部子ども家庭支援センター 8,921件	維持・推進	В	区民ひろば、保健所などの出張相談も 充実させ、相談件数は年々増加してい る	継続実施
75	子どもからの専用		子ども専用のフリーダ 行っています。	イヤルでの電話相談を	子育て支援課	子どもからの相談件数 6件	維持・推進	С	フリーダイヤルの周知が不足している ため、件数が少ない	継続実施
76	消費生活相談事業	411/	談を受けています。ヤ	質商法による被害の相 ミ金・サラ金などの多 、状況により弁護士の ます。	生活産業課	消費生活相談件数2, 198件 ヤミ金・サラ金等別相談件数13件	維持・推進	В	子どもスキップへの出前講座や区内7 大学へのリーフレット配布等により、 消費者センターの周知に努め、相談件 数も増加している。	継続実施

事業			Ę	事業名とその内	容		担当課	平成30年度	概況	所管課	評価理由	平成31年度 (令和元年度)	
番号	事	業	名	Þ	4	容	距当床	実施状況	1941/16	評価	开脚坐山	以降の実施予定	
77	一般相談【一般相談		談	ます。また、D	Vやデー!	夏の相談を受けてい トDVの防止に関す −ドを配布していま	男女平等推進センター	相談員による相談件数1,410件。	維持・推進	В	女性をとりまく様々な問題の相談を実施。	継続実施	
	専門相談	(法律・	こころ・	力性を対象に	それぞれの	D専門家が予約制で	男女平等推進	専門家による相談件数(法律相談44					
78	DV)	(IZIF		相談を受けてい		> 44 134 W . 1 W 2003	センター	こころ相談37件、DV相談22件、計103 件)。	維持・推進	В	専門家による相談を実施。	継続実施	
79	支援機関や	マップの)作成	い、支援機関マ	ップを作り その家族し	☆資源の把握を行		関係施設との連携マップを作成し、支援の際の情報共有に活用した。	維持・推進	C	各地域の支援者向けに「支援機関マップ」を作成することで、困難を有する 子ども・若者やその家族に情報が届く ようになる。	地域ごとの特色を活かして支 援機関マップを作成し、連携 に役立てる。	
80	子ども・ オ の充実	吉者への	情報提供	インターネット に対する支援情		レて、子ども・若者 ⊆努めます。		ホームページにて、相談支援情報の提 供を実施。	維持・推進	С	内容の充実を図る必要がある。	子ども若者支援の取り組みについて、メールマガジン配信を予定。	
81	関係者への	の情報携	! 供	民、関係機関や	職員等に対 を開催し、	皆支援に関わる区 対し、ひきこもり等 支援に必要な情報	子ども若者課	子ども若者支援ネットワークイベント 「ここにいるよ」として年3回実施	維持・推進	В	無料学習相談ネットワークとも連携し てネットワークイベントを実施した。	継続実施	